

**■ 株式会社 三菱UFJ銀行**

006-FY2020-01

## グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドを通じた取組み

## 【原則1】【原則2】【原則6】

グリーンボンドとは、債券の発行代わり金の資金使途が再生可能エネルギーや省エネルギー事業等、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定されている債券です。またソーシャルボンドとは、債券の発行代わり金の資金使途が、社会課題の解決に資するプロジェクトに限定されている債券であり、サステナビリティボンドとは、債券の発行代わり金の資金使途が、地球環境および社会課題解決双方に資するプロジェクトに限定されている債券です。MUFG はグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行、およびその発行代わり金の三菱 UFJ 銀行による融資を通じて、持続可能な環境・社会の実現に資するプロジェクトを支援しています。

## ① 資金使途

## ■グリーンボンド

グリーンボンドの発行代わり金は、MUFG の子会社である三菱 UFJ 銀行に対する融資を通じて、同行により適格グリーンプロジェクトに充当されています。この適格グリーンプロジェクトは、以下の融資により構成されています。

- ・赤道原則に則り環境・社会影響レビューを実施し適格性を認定した再生可能エネルギープロジェクト（太陽熱発電、太陽光発電、風力発電）向け融資
- ・J-REIT が保有するグリーン適格不動産に相応する融資

## ■ソーシャルボンド

ソーシャルボンドの発行代わり金は、MUFG の子会社である三菱 UFJ 銀行に対する融資を通じて、同行により適格ソーシャルプロジェクトに充当されています。この適格ソーシャルプロジェクトは、以下の融資により構成されています。

- ・低所得者層にもアクセス可能である、国内外の公的病院、国内の社会医療法人及び社会福祉法人が運営する国内病院への融資、感染症（COVID-19 等）の拡大防止、治療等に寄与する国内外の医療施設及び医療関連機器・製品製造会社への融資、ならびに症状緩和や拡大防止に向けた検査、研究開発に寄与する製薬会社向け融資
- ・公立学校向け融資
- ・震災、台風等の災害による経済的被害・影響からの復興・復旧に寄与する融資
- ・感染症拡大（COVID-19 等）により影響を受けた中小企業及び個人事業主を対象とした融資
- ・イングランドの公共住宅当局に登録された公共住宅供給業者向けへの融資

## ■サステナビリティボンド

サステナビリティボンドの発行代わり金は、MUFG の子会社である三菱 UFJ 銀行に対する融資を通じて、同行により適格グリーンプロジェクトに充当されています。対象は上記記載の適格グリーンプロジェクトおよび適格ソーシャルボンド双方への貢献が期待されるプロジェクトに限定。

## ② プロジェクトの評価および選定プロセス

定められた基準に従い、資金充当の対象となるグリーン/ソーシャルプロジェクトを選定しています。

## ③ 資金管理

適格性を認定したグリーン/ソーシャルプロジェクトへの充当状況を継続的にモニタリングしています。

## ④ 報告

年 1 回ホームページにて、充当している適格グリーン/ソーシャルプロジェクト向け融資の残高、件数、資金充当状況に関するマネジメント・アサーションと第三者認証機関によるレポート、および一定の前提に基づき算出される環境インパクト（年間発電量、二酸化炭素排出削減効果）を掲載しています。

[https://www.mufg.jp/ir/fixed\\_income/greenbond/](https://www.mufg.jp/ir/fixed_income/greenbond/)

**【特徴】**

本グリーンボンドは、「TLAC（Total Loss-Absorbing Capacity）債」とよばれる資本性を有した債券であり、自己資本に算入できるのが特徴です。

006-FY2020-02

「赤道原則」の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

**【原則1】【原則4】【原則6】**

三菱 UFJ 銀行では、2005 年に採択した赤道原則に基づき、お客さまと協力して環境・社会に対するリスクと影響を特定・評価し、リスクと影響を回避・最小化・緩和する対策を構築しています。赤道原則とは、大規模プロジェクトに起因する環境・社会に対するリスクと影響を資金の貸し手として、または資金調達に関するアドバイザーとして、お客さまと協力して体系的に特定・評価・管理するために、民間金融機関が中心となり策定した共通の枠組みです。

三菱 UFJ 銀行は、赤道原則を採択した金融機関で構成される赤道原則協会の運営委員会メンバーに選出されており、赤道原則の運用や普及に向けた活動を積極的に行っています。こうした活動の一例として、2016 年 3 月に本邦初となる赤道原則の実務解説書「実務解説エクエーター原則/赤道原則—プロジェクト融資の環境・社会リスク管理」をみずほ銀行・三井住友銀行と共同で出版しました。

<https://www.mufg.jp/csr/environment/equator/>

また 2019 年 11 月に赤道原則第 4 版へ賛同しましたが、本改定に向けての取り組みから三菱 UFJ 銀行は「Above and Beyond 賞」を受賞いたしました。国際社会や金融業界における気候変動や人権分野に対する関心の高まりを踏まえ、2017 年に EP の改定が開始され、2 年間に渡り、適用範囲の拡大や評価の深化等に係る議論が行われました。三菱 UFJ 銀行は、改定作業をリードする署名機関数社の一角として、プロジェクトの影響を受ける地域社会の中で、脆弱な立場にある可能性がある先住民族の保護強化について協会内外の調整に努め、対応を強化することで関係者の合意を取得しました。本議論を纏め、EP 第 4 版発効に繋げた功績により、受賞となりました。

[https://www.mufg.jp/pickup/202003\\_02/index.html](https://www.mufg.jp/pickup/202003_02/index.html)

**【特徴】**

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、2019 年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得しています。

006-FY2020-03

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

**【原則2】【原則6】**

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、脱化石資源に向けた動きが世界各国で進んでいます。三菱 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通して、積極的に支援しています。

具体例としては、丸紅（20%）・JinkoSolar（20%）・アブダビ水電力省（20%）が出資するアラブ首長国連邦における世界最大の太陽光発電プロジェクトに日本・欧州の地場銀行を含めた7行と共に、協調融資を実施しました。本プロジェクトにおいて、三菱UFJ銀行は、Mandated Lead Arranger, Documentation Bank, Co-ordination Bank および Facility Agent に就任しています。プロジェクトの規模は1,177MWで、発電された電力をアブダビ水電力会社に25年間の電力購入契約の下、売電するものです。商業運転開始は当初の計画通り2019年4月に開始しました。

<https://www.mufg.jp/csr/environment/business/>

**【特徴】**

三菱UFJ銀行を主体とする三菱UFJフィナンシャル・グループは、2019年は再生可能エネルギー事業に関連したファイナンスリードアレンジャーのリーグテーブルにおいて、民間のグローバル金融部門で世界ランキング第2位となり、昨年度に引き続きトップクラスを維持しています。

006-FY2020-04

**環境に配慮した住宅購入の支援・環境配慮型リフォームローンの提供**

**【原則2】【原則3】【原則6】**

太陽光発電システムの導入等の条件を満たす「環境に配慮した住宅」を建築・購入されるお客さまに対し、所定のローン適用金利から、さらに一定の金利を優遇するサービスを実施して、自然エネルギー利用の普及をサポートしています。また、環境に配慮したリフォームを対象に所定のローン適用金利から優遇するサービスも実施しています。

<https://www.mufg.jp/csr/environment/product/>

**【特徴】**

太陽光発電などの環境に配慮した住宅購入・リフォームローンのご提供だけでなく、バリアフリーなどに優しい住まいの増改築に対しても、通常の適用金利を優遇する特典を提供しています。

006-FY2020-05

**地域経済の活性化・地域産業の育成につながる事業の支援**

**【原則2】【原則3】【原則6】**

三菱UFJ銀行は、政府や地方公共団体との連携を通じて、地域経済の活性化や地域産業の育成につながる事業をファイナンス面で支援しています。

① 地域再生支援利子補給金制度

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、および地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的な取組みを内閣府が支援する制度です。事業者が、各地域における「地域再生計画」に資する事業に必要な資金の借入を行う場合、内閣府より最大0.7%の利子補給を受給できます。

② 総合特区利子補給制度

産業構造および国際的な競争条件の変化、急激な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化および地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、わが国の経済社会の活力の向上および持続的発展を図る制度です。総合特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が資金の借入を行う場合、内閣府より最大0.7%の利子補給を受給できます。

③ ALL-JAPAN 観光立国ファンド

観光は、「地方創生の切り札」「GDP600兆円に向けた成長戦略の柱」とされる日本の最重要施策の一つであります。三菱UFJ銀行は、このような課題の解決に向け、2018年4月に、さまざまな業

---

界のリーディングカンパニーを地域金融機関が連携し、地域の枠を超えて47都道府県全てを投資対象とした、民間では日本初かつ最大規模の観光立国ファンド「ALL-JAPAN 観光立国ファンド」を組成しました。本ファンドを通じて、観光の活性化や地域創生に向けた取り組みを推進し、日本の産業・経済の発展に貢献していきます。

[https://www.mufg.jp/csr/society/job\\_creation/](https://www.mufg.jp/csr/society/job_creation/)

**【特徴】**

「ALL-JAPAN 観光立国ファンド」について、本ファンドは、株式会社三菱UFJ銀行、積水ハウス株式会社、日本航空株式会社、三菱地所株式会社、大和不動産鑑定株式会社、株式会社三菱総合研究所、明治安田生命保険相互会社、三菱UFJリース株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社および地域金融機関と連携し、日本全国の観光活性化を通じて地域創生を目指すファンドです。

---

006-FY2020-06
---------------

---

**サステナビリティ・リンク・ローンを通じた取り組み**

**【原則1】【原則2】【原則6】**

---

環境的・社会的に実現可能な経済活動および経済成長の促進、支援することを目指し、資金用途を限定せず、ESG関連の目標の達成状況に応じて金利が変動するサステナビリティ・リンク・ローン原則に準拠したスキームを開発。2019年11月には本邦初の契約締結となり、足元国内では計5件の実績。お客さまのESGの取り組みを支援し、事業を通じた環境・社会課題の解決に貢献しています。

(第1号案件についてのプレスリリース)

[https://www.bk.mufg.jp/houjin/info/pdf/nyk\\_seiyaku.pdf](https://www.bk.mufg.jp/houjin/info/pdf/nyk_seiyaku.pdf)

**【特徴】**

サステナビリティ・リンク・ローン原則では、借り手のCSR戦略に規定されているサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンスターゲット（以下SPT）を設定し、金利などの貸付条件とSPTに対する借り手のパフォーマンスを連動させ、SPT達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指します。

---

## ■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-FY2020-01

### 『DBJ サステナビリティボンド』

#### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

「DBJ サステナビリティボンド」は、社会的責任投資債（SRI 債）の一種であり、DBJ は SRI 債の年次継続発行体として、2014 年には初のグリーンボンドを、2015 年からはサステナビリティボンドを毎年継続発行しています。2020 年 10 月に「第 6 回 DBJ サステナビリティボンド」を 700 百万ユーロ発行しました。本件は 7 回目の SRI 債の起債となります。

今次 SRI 債により調達した資金は、以下の①～④に対するファイナンスに充当されます。

#### 環境（気候変動の緩和）

- ① DBJ Green Building 認証により一定以上の認証が与えられた物件の建設又は取得
- ② 不動産セクターの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価である GRESB 最高位の Green Star を取得した不動産や REIT、事業法人
- ③ 再生可能エネルギー分野、又はクリーン交通関連分野
- ④ DBJ 環境格付融資により一定以上の評価が与えられた企業

#### 社会（災害への耐性）

- ① 地域緊急対策プログラム
- ② 送電網整備
- ③ DBJ BCM 格付融資により一定以上の評価が与えられた企業

#### 社会（ヘルスケア、社会福祉）

- ① Affordable Housing 向け投融资
- ② ヘルスケア関連投融资
- ③ DBJ 健康経営格付融資により一定以上の評価が与えられた企業

なお、プロジェクト選定や資金管理等の体制については、外部認証機関である ISS ESG よりオピニオンを取得しています。

企業理念「金融力で未来をデザインします」に基づき、SRI 債市場の発展を推進するとともに、環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを積極的に支援してまいります。

[https://www.dbj.jp/topics/dbj\\_news/2020/html/20201015\\_202916.html](https://www.dbj.jp/topics/dbj_news/2020/html/20201015_202916.html)

参考：DBJ Green Building 認証とは、環境・社会配慮（環境、快適性、防犯・防災、地域・景観、ステークホルダーとの連携）の観点から物件を認証する、DBJ が提供する物件認証制度です。

#### 【特徴】

環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを支援するとともに、投資家に対しては、DBJ 社会的責任投資債（SRI 債）の購入を通して、環境・社会的意義の高いプロジェクトに対して投資を行う機会を提供します。

007-FY2020-02

### 『DBJ環境格付』

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて 3 段階の金利を適用する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004 年より世界で初め

て「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 687 件 1 兆 5,165 億円 (2020 年 3 月末実績)

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/enviro/>

#### 【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・公表情報による一次スクリーニングと対面でのヒアリングを通じ、環境経営の高度化と、長期的視点で社会課題の解決と企業価値向上を目指すサステナビリティ経営の取り組みを支援します。

007-FY2020-03

#### 『エコノワ(環境クラブ型シンジケート・ローン)』

#### 【原則2】【原則4】

DBJ では、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を行っています。

- ・「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン (DBJ 融資以外も環境関連資金に限定)
- ・ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関 (企業の工場が立地する地域等の金融機関) によって組成されるシンジケート・ローン

#### [事例]

- ・フタムラ化学 (株) (参加金融機関 4 行)  
[https://www.dbj.jp/topics/dbj\\_news/2020/html/20200708\\_202687.html](https://www.dbj.jp/topics/dbj_news/2020/html/20200708_202687.html)
- ・(株) NTT ファシリティーズ (参加金融機関 2 行)  
[http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2012/html/0000012477.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000012477.html)

#### 【特徴】

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-FY2020-04

#### 『DBJ BCM格付』

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評点化し、優れた企業を選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。

融資メニュー開始以来累計実績 378 件 4,799 億円 (2020 年 3 月末実績、防災格付含む)

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/bcm/>

#### 【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・「DBJ BCM 格付」を受け第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・弱みが明確となります。

007-FY2020-05

## リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

### 【原則1】【原則2】

- ① DBJ グループの(株)日本経済研究所、および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じSOMPOホールディングス傘下のSOMPO リスクマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCPの策定、既存BCPの見直し、BCM(事業継続マネジメント)コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ② 「DBJBCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜の「企業総合補償保険(費用・利益補償条項)」の割引と被災設備修復サービスを提供しています。

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/bcm/rmservice.html>

[http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj\\_news/2011/html/0000008762.html](http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000008762.html)

### 【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-FY2020-06

## 震災時復旧資金特約付融資

### 【原則1】【原則2】

予め定められた条件を満たす大規模な地震が発生した場合、一定金額の復旧資金が支払われるものです。本特約の設定により、企業の大規模震災発生時における復旧資金の確保、財務の健全性の維持、および震災からの速やかな復旧について、支援することとなります。

### 【特徴】

「DBJBCM 格付」融資による“震災発生前”の体制整備支援に加え、本特約の付与により“震災発生後”の復旧資金の提供を行い、企業のBCM体制の一層の整備支援をはかっています。

007-FY2020-07

## 『DBJ健康経営格付』

### 【原則1】【原則2】

DBJが開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです(2012年3月運用開始)

融資メニュー開始以来実績 210件 2,611億円(2020年3月末実績)

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/health/>

### 【特徴】

- ・コバナンツの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・対面でのヒアリングを通じ、「健康管理」と「健康経営」の2つのパートから従業員の健康や働き方への配慮に関する取り組みについて伺い、従業員の健康、さらには持続可能な企業や社会づくりに向けて貢献する企業を支援します。

---

007-FY2020-08

---

企業のBCP実効性の高度化を支援 (株)JTBとの連携

---

【原則1】【原則2】

---

企業のBCP実行支援サービスについて、DBJは(株)JTBと協業サービスを開始しました。

【特徴】

- ・BCP発動時に首都圏から関西へ本社拠点等の移動を計画している企業に、RECOVALUE サービス\*を提供。
- ・危機管理分野における最新情報や両社が提供するサービスを広く伝えることを目的に、共同セミナーを開催。

\*「RECOVALUE」: RECOVALUE サービスを契約することで、災害時に発報を行うだけで、事前に確保されている宿泊・輸送手配の即時開始や、危機管理情報を提供するJTBのサービス

---

## ■ 株式会社 三井住友銀行

038-FY2020-01

### 環境ビジネスの推進を通じた環境問題への取組み

#### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井住友銀行では環境ビジネスを「本業としてのビジネスを追求しつつ地球環境の維持や改善に貢献するための取組」と位置付け、活動を展開しています。具体的な事例としては、グリーンボンドで調達した資金（発行代わり金）を原資として、国内外で太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンスを実施し、年度毎に取組みした再生可能エネルギー案件による CO<sub>2</sub>削減量を公開しています。その他、環境配慮評価型融資や、グリーンローン等に加え、個人のお客さま向けには個人型確定拠出年金と社会貢献を融合させた商品（国内初）を販売するなどの取組を実施しています。ESG/SDGs を切り口とした様々な商品については、下記 URL をご参照ください。

《ESG/SDGs に関連した SMBC グループの主な商品・サービス》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/>

2019 年度は計 68 件の再生可能エネルギープロジェクトに取り組み、約 17 百万トン相当の CO<sub>2</sub> 排出削減に貢献しました。組成実績では世界 2 位・邦銀トップ（IJ 誌）の実績で、プロジェクトファイナンスの有力な業界紙から歴代最多記録と並ぶ 5 度目の「Global Bank of the Year」を受賞しております。

また、SMBC グループでは、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しており、グリーンボンドの主要な発行体の一つとなっております。

これまでの発行実績としては、2015 年 10 月に、本邦民間金融機関として初となる米ドル建てグリーンボンドを発行して以降、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しており、2020 年 3 月末時点で発行残高は、5 件合計 17 億ユーロ相当となっております。詳細は下記 URL をご参照ください。

《SMBC グループグリーンボンド》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/procurement/>

SMBC グループは 2020 年 4 月に「SMBC グループ サステナビリティ宣言」を策定し、それに基づく具体的な長期計画として「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」を発表しております。その中に「2029 年度までに 10 兆円のグリーンファイナンスを実行する」との KPI を掲げており、目標達成に向け積極的に取り組んで参ります。

#### 【特徴】

- ・環境ビジネスの推進は三井住友銀行だけでなく、SMBC グループとして様々なプロダクトを提供。
- ・再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンスでは特にリーグテーブル等で世界トップランクの実績を誇り、業界をけん引。

038-FY2020-02

### 環境情報誌「SAFE」「JUNIOR SAFE」発行によるコミュニティ・次世代への貢献

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

SMBC グループでは 1996 年 4 月にくらしと地球と金融をつなぐ環境情報誌「SAFE（“Sumitomo Mitsui Advanced Finance for Ecology”の頭文字）」を創刊しています。

2020 年 10 月現在 130 号を迎え、環境先進企業へのトップインタビューや環境経営、環境先進技術に関する取り組みの紹介などを行い、毎号 4,000 部を発行し、取引先企業等に配布しています（バックナンバーは SMFG HP で掲載）

SAFE 創刊 20 年目の節目を機に、地球の未来を担う子どもたちに「環境」と「金融」のつながりや、環境課題に取り組む取引先企業の活動の紹介をしたいと考え、JUNIOR SAFE を創刊、これまでに 4 号を作成し約 5 万部超を発行。創刊号は 2016 年度キッズデザイン協議会「第 10 回キッズデザイン賞 優秀賞 消費者担当大臣賞」を受賞。4 号は 2019 年度キッズデザイン協議会「第 13 回キッズデザイン賞 奨励賞キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

《環境情報誌 SAFE》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/report/magazine/>

#### 【特徴】

- ・全国の三井住友銀行店頭を設置しているほか、SMFG のホームページでも閲覧可能。ご要望があれば、お客さまへ冊子を配布。
- ・店頭でのご家族連れやお子様への配布や、地域貢献活動にて活用。

038-FY2020-03

#### 「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」や「ソーシャルローン、サステナビリティローン」の取組

##### 【原則1】【原則2】【原則4】

SMBC グループでは、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド(以下「SIB」)」の取組を開始しています。第一号案件では、神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本で初となる本格的な SIB をアレンジしました。

SIB は、社会的インパクト投資の 1 つとして 2010 年に英国で始まり、今後は日本国内でも拡大が見込まれております。神戸市の案件の他、2019 年には豊中市が導入する「とよなか卒煙プロジェクト」に係る世界初の禁煙ソーシャル・インパクト・ボンドを取組みました。また、2020 年 10 月より開催されている「ソーシャル・インパクト・ボンドに関する研究会(特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン主催)」に特別協賛しており、SIB の普及を通じて社会課題解決の取組を促進する活動に貢献して参ります。

2018 年度からは、資金使途を社会課題の解決を目的とした事業に特定した、ソーシャルローン、サステナビリティローンの取組も開始しています。詳細は、以下 URL をご参照ください。

《「ソーシャル・インパクト・ボンド」》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/sdgs/>

《SDGs グリーン/ソーシャル/サステナビリティローン》

[https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs\\_loan/](https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs_loan/)

#### 【特徴】

- ・SIB は、民間の資金提供者から調達する資金を使い、行政機関などから委託を受けた民間事業者が公的サービスを実施し、成果に応じて資金提供者に利益を還元する仕組。
- ・行政機関にとっては民間の資金やノウハウを活用でき、民間企業にとっては事業機会及び社会貢献機会を得られ、また社会的課題解決に関心を持つ個人投資家らの投資機会にも繋がる。

038-FY2020-04

#### 環境マネジメントシステムに則った環境への取組み

##### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

SMBC グループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づ

いて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の3本柱として掲げ、毎年度、ISO14001の要求事項に対応した独自の環境マネジメントシステムに則ったPDCAサイクルを展開しています。1998年、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を銀行として取得しました。2019年度からは、社内独自の環境マネジメントシステムに切り替え、自主EMSとして継続しています。

《マネジメントアプローチ -環境-》

[https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/manage\\_environment/](https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/manage_environment/)

#### 【特徴】

三井住友銀行（旧さくら銀行）は1998年に邦銀初のISO14001認証取得し、EMSをグループ全体に拡充。2019年度からは自主EMSに切り替えて運用を継続。

038-FY2020-05

#### 目下の環境に応じた社会貢献活動

##### 【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友銀行は大規模災害被災地への支援をはじめ、新興国におけるCSR活動、COVID-19への迅速な対応など、目下の環境に応じた社会貢献活動に取り組んでいます。

大規模災害被災地へは、融資を通じた復興支援や返済条件変更による生活再建支援など、本業を通じた被災者支援活動のほか、義援金の寄付や役職員による支援活動も実施しています。2011年以降2019年度末まで、のべ1,451名のSMBCグループ役職員やその家族が、災害被災地でのボランティア活動に参加しています。

インドネシアやミャンマーなどの新興国へは、教育支援活動を行っています。インドネシアでは国や地方政府レベルで職業訓練学校のプログラムが推進されており、現地法人のBTPNと連携した教育プログラム改善支援などを行っています。ミャンマーでは日本ユニセフ協会と覚書を締結し、現地の教職員に対する研修プログラムへの支援を実施しております。本活動に関し、2018年に内閣府より紺綬褒章を受勲しました。

COVID-19への対応として、テレワーク・スプリット運営の推進などを通して従業員の健康・安全を確保しながら、国内全支店・ATMの営業を継続し、社会インフラとしての機能を維持しました。個人のお客さまへは特別金利や当初1年間無利息等でのローン提供、法人のお客さまへは日銀による特別オペレーションを活用した支援など、緊急の資金需要へも迅速に対応しました。

《社会貢献活動（コミュニティ）》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/contribution/community/>

038-FY2020-06

#### エクエーター原則の採択とクレジットポリシーにおける環境リスクの認識

##### 【原則1】【原則4】【原則6】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則（Equator Principles, EP）」を2005年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへ

の配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則に基づいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006年6月より運用を開始しており、現在では、環境スクリーニング、環境レビュー、環境モニタリングといった3つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

また、上記プロジェクト向け融資以外でも与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を明示した「クレジットポリシー」の中でも与信環境リスクを明記し、環境に著しく悪影響を与える懸念のある融資等は行わないことを謳っています。さらに、事業別融資方針を導入し、リスク管理体制の強化を図っています。

《環境リスクへの対応》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>

#### 【特徴】

- ・当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成される各種 Working Group のうち、新興国等へのエクエーター原則の普及活動を行う Outreach Working Group のメンバーに加わっており、最近ではエクエーター原則の一貫性のある適用方法を検討する Consistency Working Group にも参加しました。また、エクエーター原則の長期的な戦略を検討する議論に参加する等、エクエーター原則のさらなる向上に向けた取り組みにも注力しています。

038-FY2020-07

#### TCFD 提言への取組み

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

SMBC グループでは TCFD（※1）への賛同を2017年12月にパリで開催された One Planet Summit で表明しました。持続可能な社会の構築に向け気候変動への取組方針を明確化するため、グループの中核企業である三井住友銀行にて気候変動に関するシナリオ分析を実施し、気候変動に伴う財務的影響を定量的に試算、G-SIBs として世界で初めて公表しました。また、シナリオ分析の結果を含めて、TCFD が提言する4つの開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとに、当社における気候変動に対する考え方を開示しており、2020年8月に公表した「SMBC グループ TCFD レポート」にて纏めております。

《気候変動への対応》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/climate/>

※1 Task Force on Climate related Financial Disclosures の略。2015年4月の金融安定理事会（FSB）によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの

#### 【特徴】

- ・グローバル金融機関として初めて将来想定される財務的影響の具体的な数値を開示
- ・水災発生に伴い想定される損失額の増加分は、2050年にかけて累計300～400億円程度と試算

038-FY2020-08

#### 環境・社会課題に取り組むコミュニティの設立

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

SMBC グループは、環境・社会課題といった単独での解決が困難な問題について、同じ志を持つ仲間を集め、課題解決に向けて共に行動することを目的としたコミュニティ「GREEN×GLOBE Partners（以下

「GGP」)」を設立しました。現在、我々を取り巻く社会は大きな課題に直面し、持続的かつ強靱な社会への移行のために、早急かつ大胆な行動と社会の変革が求められています。SMBC グループは2020年4月より策定した「SMBC グループ サステナビリティ宣言」において、「ステークホルダーと共に行動することでより良い社会の実現へ貢献する」ことを掲げています。そのための取組として、2020年7月にGGPを設立しました。

現在、専用ウェブサイトにて、環境・社会課題に関する情報発信やイベントの告知を行っております。今後、中堅・中小企業のお客さまをメインターゲットに、同じ課題認識を持つ企業を集めてのプロジェクト組成支援といった形で、お客さまとともに社会課題解決に取り組んで参ります。

GGPは上述の取組などを通じ、『環境・社会課題解決の「意識」と「機会」を流通させる』ために活動していきます。その結果、これらの「意識」と「機会」が世の中に行き渡り、サステナブルなアクションの起点となることを目指していきます。

《プレスリリース》

[https://www.smfg.co.jp/news/j110270\\_01.html](https://www.smfg.co.jp/news/j110270_01.html)

《ウェブサイト》

<https://ggpartners.jp/>

#### 【特徴】

- ・情報発信や幅広いネットワーク作り、共創の場となるプラットフォームを設立。環境・社会課題に関する意識醸成・理解度向上、事業機会・事業活動促進の支援を行うことで、お客さまと共によりよい社会の実現に貢献して参ります。
-

**■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社**

051-FY2020-01

## サステナビリティ方針の制定

## 【原則1】【原則6】

「共通価値の創造 (CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。当グループが目指す「共通価値の創造」は、「存在意義 (パーパス)」「経営理念 (ミッション)」、「目指す姿 (ビジョン)」、「行動規範 (バリュー)」、および当グループの社会的責任に関する基本方針である「サステナビリティ方針」に基づいたものです。これらのポリシーには、経営の根幹に据えた「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」に取り組む姿勢が明示されています。

また、当グループは、国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト」や、国内金融機関の自主原則「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21 世紀金融行動原則)」等に署名しており、これらの原則・行動指針を尊重しながら、共通価値の創造を目指しています。

## 【特徴】

- 当グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針 (サステナビリティ方針)」の下、事業を通じて環境問題の解決に資する商品・サービスを提供し、当グループの事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定しています。また、グローバルに重要な二大環境問題への取組推進のために「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、さまざまなステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。社会的な課題に関しては、個人の人権や多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除することを目的として、「人権方針」を制定し投融資先が人権に与える負の影響について情報収集し、法規等には必要な対策を講じることを定めています。
- また、資産運用に関して、グループの三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントは「責任ある機関投資家」として、「ESG ガイドライン」を制定しています。本ガイドラインは、国際的な企業行動規範である「国連グローバル・コンパクト」を踏まえた内容としており、投資先企業には環境への影響の最小化や国際的な労働権利の順守、雇用における差別の禁止、児童労働の禁止や強制労働の根絶、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止などを期待することなどを明記しています。
- 三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。また 2020 年 3 月には、海運業界の気候変動リスクに対する金融機関の取り組みとして設立された「ボセイドン原則」に、アジア諸国の金融機関として初めて署名しました。融資の意思決定に際しては、プロジェクトの環境・社会への影響をレビューし、総合的なリスク判断を行います。

051-FY2020-02

## サステナビリティについての取り組み(SDGs との関連性)

## 【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

当グループはサステナビリティ方針の下、共通価値創造のためのマテリアリティ (重要課題)・マネジメントの推進、事業におけるサステナビリティの取り組み、コミュニティへの価値提供を 3 本柱として具体的な取り組みを進めています (詳細は下記)

これらは SDGs (持続可能な開発目標) とも密接に関係しています。SDGs が目指す持続可能な社会の構築には、その社会に適合したお金の流れを作ることが不可欠であり、このことは金融機関の本質的な役割

であると考えられます。こうした観点から当グループは、お客さまと共にお客さま自身の社会ニーズへの対応とそれに即した金融の仕組みを考えていきます。当グループは、超高齢社会問題の解決に資する事業、また環境問題の解決に資する事業はエコ・トラスティーションとして、トータルソリューションのラインアップを拡充してきました。今後もこうしたサステナビリティ事業を推進し、SDGs の個別目標については、ご提供する商品・サービスの社会的価値の妥当性を検証する基準として活用するだけでなく、当グループが目標実現にポジティブな影響（インパクト）を及ぼすよう運営・管理・情報開示のレベルを引き上げていきます。

企業が価値を創造する最終的な目的は、健全で持続可能な社会の構築への貢献です。社会の構成要素であるコミュニティへの価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながることから、事業を行う上で必要な社会的ライセンスと考えられます。当グループはこうした観点から SDGs の視点も取り入れながらさまざまな形でコミュニティへの価値のご提供を実践しています。また、当グループでは関連会社や支店が自主的にさまざまな社会貢献・地域貢献の取り組みを行っています。

#### 【特徴】

##### ① 共通価値創造のためのマテリアリティ（重要課題）・マネジメントの推進

当グループがステークホルダーとの共通価値を創造し成長を遂げていく上で、サステナビリティの視点は不可欠です。当グループは、経営基盤を形成するものとして ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視しており、利益成長においても持続性を期待する長期投資家の評価軸を取り込んだマテリアリティ・マネジメントを推進します。

##### ② 事業におけるサステナビリティの取り組み

当グループは専門信託銀行グループの機能を生かし、お客さまが直面する社会的な課題に対しトータルソリューションをご提供することで、お客さまとともに持続可能な社会の構築を目指します。SDGs（持続可能な開発目標）はご提供する商品・サービスが創造する社会的価値を把握する（妥当性を検証する）基準として活用します。

##### ③ コミュニティへの価値提供

社会の構成要素であるコミュニティへの価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながることから、事業を行う上で必要な社会的ライセンスと考えられます。当グループはこうした観点から SDGs の視点も取り入れながらさまざまな形でコミュニティへの価値のご提供を実践しています。

051-FY2020-03

#### 共通価値創造のためのマテリアリティ(重要課題)・マネジメントの推進

#### 【原則6】

マテリアリティ（重要課題）とは、企業の価値創造プロセスに実質的な影響を与える事象です。当グループは、中長期的な視点から優先的に取り組むべき課題としてマテリアリティを特定し、経営のトップレベルで対応するマテリアリティ・マネジメントを推進しています。

環境・社会問題が深刻化する中、リスク管理、収益機会の両面からサステナビリティを経営課題に取り込む企業が増えています。当社のマテリアリティは、当グループの中長期的な企業価値に与える影響と当グループがステークホルダーとの関係を通じ社会へ与える影響の両面から特定されています。この過程で、ガバナンスを含む経営基盤に関わるテーマや、社員やコミュニティとの関係性を含む社会的なテーマ、資源やエネルギー問題とも直結する環境的なテーマが考慮されることから、当グループではマテリアリティを ESG（環境・社会・ガバナンス）と重なり合うものと認識しています。

#### 【特徴】

当グループは、2015年にマテリアリティを特定し、2019年にマテリアリティの見直しを実施しています。2019年の見直しでは、財務的視点の重要項目であるトップリスクと非財務的視点の従来マテリアリティを整理統合し、財務・非財務の両方の視点をもつマテリアリティを取締役会で決議しました。

当社はマテリアリティ項目を経営の課題と考えて対応しています。取締役会では、当グループのコーポレートガバナンス基本方針（第3条-4）に記載された「取締役会が取り組むべきサステナビリティをめぐる環境・社会的な課題」に対応するものとマテリアリティを位置付け、マテリアリティの高いテーマを中心に多面的な議論を行い、当グループが進むべき方針を決定しています。

① リスク委員会

当社は、会社法により設置が求められる指名・報酬・監査の3つの委員会に加え、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が参画するリスク委員会を設置し、コーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに、当グループのビジネスモデルの健全性および信頼性、ならびに経営の透明性をより一層高めています。リスク委員会は、当グループの経営を取り巻く環境、マテリアリティに関する事項に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行います。

② インターナル・エンゲージメント

インターナル・エンゲージメントとは、経営企画部サステナビリティ推進部が「擬似投資家」となってマテリアリティの高い業務の担当部署と行う対話（エンゲージメント）のことです。外部の機関投資家やステークホルダーと直接対話を行うことが少ない部署が投資家視点での課題を認識し、具体的な対応を検討するきっかけを創出します。インターナル・エンゲージメントの結果は、年に一度、取締役会に報告しています。

051-FY2020-04

金融機能を生かした気候変動問題への対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

地球温暖化を原因とする生態系や食糧生産への影響、異常気象によるインフラ機能の停止、水不足や高温による健康被害などに対応するために、温暖化の緩和策と影響を低減する適応策の双方に貢献することが金融機関に求められています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、省エネ投資の促進や再生可能エネルギーの導入拡大などによって化石燃料依存社会から脱炭素社会への転換を図ることに貢献します。



【特徴】

① 気候変動の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

今、世界で最も深刻な環境問題は気候変動問題です。気候変動は異常気象や海面の上昇等を通じて既に人の生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしています。また、その影響は途上国や弱者に対してより悪影響を及ぼし、格差や貧困等の社会的課題の原因となっています。一方で、気候変動に対する緩和や適応の対策は、自然資本を豊かにすることにより、人に対する生態系サービスの向上につながります。また、投資の促進や技術革新による社会システムの移行は、経済的な成長を生み出します。地球の持続可能性は CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロの社会をいかに早く達成するかにかかっています。気候変動に対してレジリエントな社会を追求する過程は、貧困撲滅と不公平の是正を通じて、持続可能な社会の構築に通じるものと期待されます。

② 気候変動ガバナンス

当グループでは、気候変動問題への対応が、当グループの企業価値と持続可能な社会の構築との双方にとって重要な課題であると認識しており、気候変動問題の解決に資するソリューション事業を展開していきます。また、気候変動問題に対して、信託の機能を活用して解決に貢献することで当グループのビジネス機会を拡大することも重要課題として認識しています。

③ 気候変動リスクマネジメント

当グループは気候変動対応行動指針を制定し、気候変動に関するリスク管理を徹底しています。また、金融安定理事会が結成した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告を支持しており、その提言に沿った取り組みを推進していきます。

◎Climate Action 100+への参画

三井住友トラスト・アセットマネジメント（SMTAM）、日興アセットマネジメント（NAM）は、2017年12月の気候変動サミット（One Planet Summit）においてPRIと世界各地の機関投資家団体が主導して設立した「Climate Action 100+」に参画しています。この枠組みのもと、世界で温室効果ガス排出量の多い100社をリストアップし、各機関が協働してエンゲージメントを実施しています。SMTAMは、2020年4月アジア地域を代表してステアリング・コミッティ（運営委員会）メンバーとなりました。

◎石炭火力発電に対するプロジェクトファイナンス

三井住友信託銀行は、国際社会の重要な課題である気候変動問題において相対的にCO<sub>2</sub>の排出量が多い石炭火力発電プロジェクト案件に関しては、従来から発電効率や環境負荷等へ一定の社内基準を定め、慎重に取組判断を行ってきました。先進国における低炭素社会の実現に向けた取り組みは金融機関にとっても重要な経営課題であることから、2018年3月に定めた石炭火力発電のポリシーを改訂し、「新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません」（例外条項なし）としました。



④ ビジネス機会の追求（再生可能エネルギーの取り組み）

電気自動車や自動運転などのモビリティ変革、コンピューターに依存する人工知能やFinTechの普及、サービス産業のデジタル化などによって、社会構造が大きく変わろうとしています。また、日本政府の「2050年温暖化ガス排出ネットゼロ」宣言を受けて、環境イノベーション金融政策が強力に推進されることが予想されます。それらに伴って膨大に使用量が増大する電力の脱炭素化は、化石燃料の使用量削減と再生可能エネルギーの活用によって実現可能となります。当グループでは、さまざまな種類の再生可能エネルギーの普及・拡大をサポートするため、プロジェクトファイナンス、ファン

ド、リース、リフォームローンなど多様な形態のファイナンスを提供しています。

⑤ 再生可能エネルギー発電プロジェクトへのプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託受益権の販売

三井住友信託銀行は、2018年9月に再生可能エネルギー発電プロジェクトへのプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託受益権を発行し、当該受益権を販売するスキームを組成しました。気候変動対策として再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンスが拡大する一方で、プロジェクトファイナンス債権のセカンダリーマーケットでの流動性を確保し、ESG投資家に対して新たな投資機会を提供することが課題でした。三井住友信託銀行では、委託者が自ら受託者となり信託目的達成に必要な行為等（本件では債権回収等）を公正証書等で設定する自己信託を活用することとしました。太陽光発電プロジェクトを対象としたプロジェクトファイナンス債権を自己信託し、当該信託受益権にグリーンファイナンス評価を取得することで、ESG投資に積極的な投資家からのアクセスを容易にしました。なお、本件自己信託受益権はグリーンボンド原則に準拠し、JCRグリーンボンド評価において最高位の「Green1」を取得しています。

⑥ 機関投資家向け国内再生可能エネルギー事業投資ファンド設立

三井住友信託銀行は、稼働済みの日本国内の太陽光発電事業の匿名組合出資等に投資するファンド「三井住友信託銀行（信託口再生可能エネルギー・ブラウン1号）」を、国内で初めて信託を活用して設立しました。再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度により長期・安定的な売電収入に裏付けられた安定的なキャッシュフローに依拠した運用商品を信託受益権（金銭以外の信託）として投資家に提供します。マイナス金利等の厳しい資産運用状況下においても、経済情勢に左右されない安定的なインカムゲインを期待する投資家のニーズに応えるものです。2018年4月に信託設定し、6～8案件のプロジェクトを組み込むことによって1年間で総額150億円の組成を予定しています。三井住友信託銀行が設立・運営する再生可能エネルギーファンドの案件に対する出資も対象としています。また、組成金額の10%程度内を三井住友信託銀行もセームボート投資する予定です。

⑦ TCFD レポートの開示

当グループは、情報開示の一環で気候変動問題に関する取り組みをまとめた報告書（気候変動小冊子）を毎年、ESGレポートとともに発行していましたが、今年度からはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿い、「TCFDレポート」を開示しています。

[https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfid\\_all.pdf](https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfid_all.pdf)

051-FY2020-05

金融機能を生かした自然資本に関する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

自然資本の枯渇や汚染による資源調達リスク、生物資源の不足や不公正な取引、絶滅危惧種の増大による生物多様性の毀損など、経済活動や生活の基盤となる自然資本の問題が増大しています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、自然資本リスクの低い経済社会システムの構築と生物多様性の保全と自然資本のサステナブルな利用の促進に貢献します。



【特徴】

① 自然資本の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与えてきました。自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晚使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえに SDGs の全てのゴールが自然資本と関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

② 自然資本ファイナンス・アライアンス（旧：自然資本宣言）

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEPFI）が提唱した「自然資本宣言（The Natural Capital Declaration）」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の当初からの署名金融機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス（Natural Capital Finance Alliance）」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。

③ 自然資本研究会

当グループは、2013年4月に企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGOなどが参加する自然資本研究（委員長 佐藤正弘東北大学 大学院国際文化研究科准教授）を立ち上げ、定期的に会合を持ち、各メンバーの研究内容をテーマにさまざまな角度から議論を重ねています。2018年4月には21世紀金融行動原則との共催で開催した第17回研究会において、自然資本の普及を目的に組成された自然資本コアリション（Natural Capital Coalition）エグゼクティブ・ディレクターのマーク・ゴーフ氏をお招きし、公表を翌週に控えた自然資本プロトコル・金融セクター補足書の内容を踏まえ「自然資本と金融」というテーマでご講演いただき、その後活発な議論を行いました。

④ 自然資本に関わる商品・サービス

当グループにおける自然資本に関わる商品開発の狙いとしては、投融資を通じ、企業、特に多くの資源を海外からの調達に頼る日本企業のサプライチェーンにおける自然資本への配慮の向上に貢献すること、陸域の自然資本の基盤は土地であることを踏まえ、山間部から都市部までそのエリアに即した生態系の回復に努め、エコロジカル・ネットワークの形成に貢献することがあげられます。

・ 自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。グローバル・サプライチェーンにおける、自然資本に関する調達リスクの管理が経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。三井住友信託銀行は、2013年4月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込ん

だ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みで、我が国の環境白書や欧州委員会の報告書等で先進的な事例として取り上げられました。

・生態系、生物多様性に配慮する建築コンサルティング

建物の環境性能を評価認証する「CASBEE-不動産」と敷地の生物多様性を評価する「JHEP（ハビタット評価認証制度）」を併用することにより、不動産の多様な環境性能を高め、総合的な不動産価値の向上を図ることができます。三井住友信託銀行の建築コンサルティングのメニューでは生物多様性への配慮を取り入れています。

・森林信託

日本の国土の約3分の2は森林です。これらの森林資源は戦後造成された人工林が中心で本格的な利用期を迎えています。実際はその多くが放置されている状況です。その理由として、森林所有者の経営意欲が低いことが挙げられる一方、意欲のある林業経営者が規模を拡大したくても、「事業地獲得が困難」「路網未整備」「資本装備（林業機械）更新が困難」などがネックになっています。三井住友信託銀行では、林業経営や山林の維持管理における担い手不足、相続問題、施業放棄、所有者不明森林などの社会問題を解決する一手段として、森林信託のスキームを開発し、2020年8月に、本邦初の商事信託として、岡山県西粟倉村に個人の方が所有する森林を信託受託しました。当社は所有者の方に代わって林業事業体への経営の委託、収入の管理などを行い、間伐収益などによる配当を行っていきます。森林信託は、林業再生や地域の活性化を進める「信託ならではの」SDGsへの取り組みです。

・公益信託

公益信託は、個人や法人が財産を拠出し、公益活動に元利金を提供する仕組みで、信託銀行は、あらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用しています。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させています。さまざまな公益分野で助成事業を行っており、国内の自然保護やエコロジカル・ネットワーク構築に貢献するものも含まれています。

⑤ 融資における自然資本リスクマネジメント

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。また、環境・社会への影響が大きい事業活動を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトへの投融資を抑制しています。2020年3月、森林、パーム油など、熱帯雨林の違法伐採が懸念されるセクターについて、ポリシーを策定しました。

<https://www.smith.jp/news/2020/200331.pdf>

⑥ 投資（資産運用）における自然資本リスクマネジメント

三井住友トラスト・アセットマネジメント（SMTAM）および日興アセットマネジメント（NAM）は、機関投資家が投資の意思決定に際してESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮することを求め2006年に制定された「責任投資原則」に署名しています。両社とも、投資先に対しエンゲージメントを通じ、サプライチェーンを含めた自然資本の活用状況やリスクについてのガイドラインやポリシーを求め、長期的観点からリスクコントロールを行うことを要請しています。

⑦ 自然資本レポートの作成

当グループは、情報開示の一環で自然資本に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、ESGレポートの別冊版という形で発行しています。今年度の「自然資本レポート」は、生物多様性を中心テーマとし、日本生態系協会監修のもと作成しました。

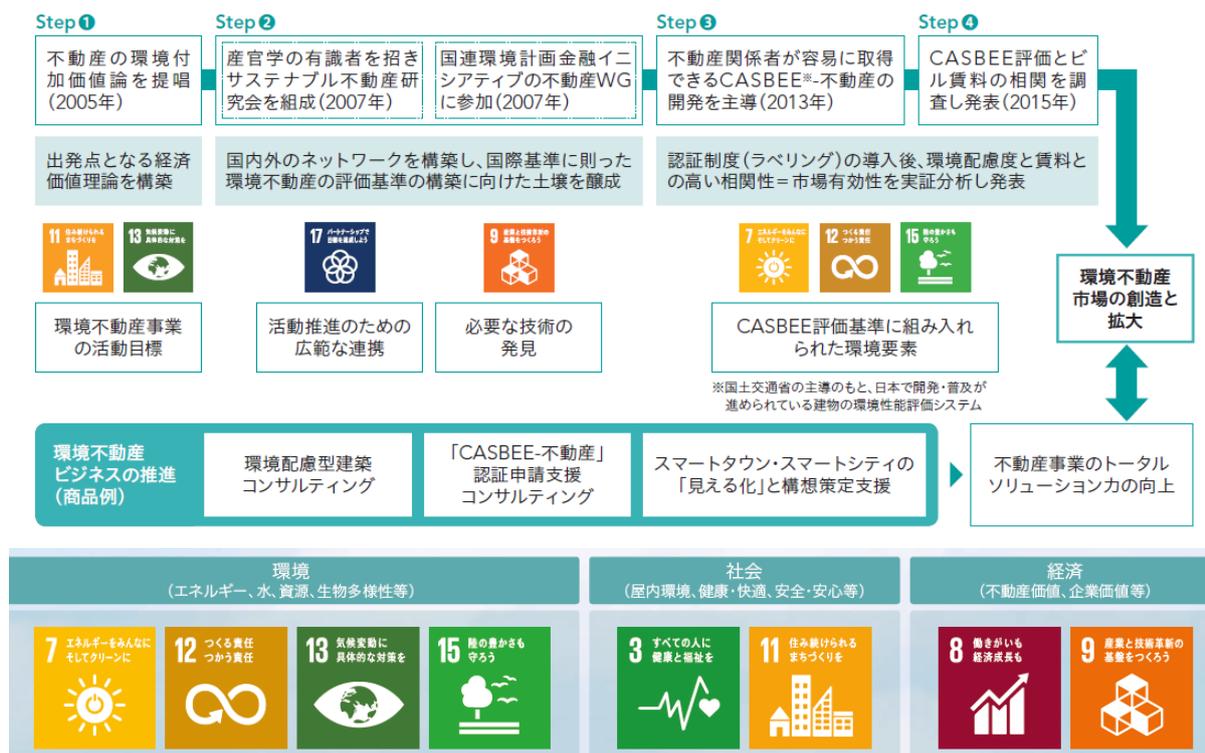
[https://www.smith.jp/csr/report/2020/nc\\_all.pdf](https://www.smith.jp/csr/report/2020/nc_all.pdf)

051-FY2020-06

環境不動産業務に関する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

経済社会の発展に伴って、建築物のエネルギー消費に伴う地球温暖化が進行し、都市域が拡大することによって生物多様性の毀損などの環境破壊が拡大しています。当グループでは、エネルギー効率性、資源効率性の高い都市や建築物、生産効率改善に貢献する建築物といった環境配慮不動産の普及拡大を目指します。高い環境性能などがもたらす収益の向上やリスクの低減によって不動産の価値向上に資する取り組みを推進していきます。



【特徴】

① 環境不動産の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

建物の建設・運用に関する CO<sub>2</sub> 排出量は、間接排出分も含めると日本全体の約 4 割に及ぶともいわれています。また人間は屋内で過ごす時間が長いことから、その屋内環境は当然、滞在者の健康や生産性にも影響します。このように不動産は環境、社会、経済の三側面に大きな影響を及ぼしていることから、SDGs 達成に向けた統合的取り組みはこれら三側面の持続可能性（サステナビリティ）向上に大きな効果をもたらすものと考えられます。当グループでは、エネルギー効率性、資源効率性の高い都市や建築物、生産効率改善に貢献する建築物といった環境配慮不動産の普及拡大を目指します。高い環境性能などがもたらす収益の向上やリスクの低減によって不動産の価値向上に資する取り組みを推進していきます。

② 環境不動産に関する三井住友信託銀行の取り組み

- 三井住友信託銀行は、信託銀行としての幅広い取引基盤を生かし、不動産仲介や証券化、コンサルティング、鑑定評価から投資事業まで、グループの総合力を生かし、専門性の高い事業を幅広く展開しています。
- 環境不動産に関しては 2005 年、環境不動産のもたらす付加価値に関する論文の発表を皮切りに、「環境性能」とそれに伴う「付加価値」を分かりやすく示すことを中心に、多くの提言を行ってきました。
- 2010 年には国内金融機関として初めて、環境不動産の専担組織を設置しました。不動産事業の高度

なビジネス基盤に加え、環境不動産のパイオニアとしての取り組みを通じて、環境不動産の普及に向けたビジネスを展開しています。

#### ④自然資本に関わる商品・サービス

##### ・CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティング

三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務を展開しています。認証申請を行う不動産の選定などを支援するとともに、CASBEE 不動産評価員の有資格者が不動産の環境性能評価を実施し、認証機関への認証申請をサポートします。また、三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の評価と合わせて、環境性能の向上に向けた課題の発見や、その改善に向けた取り組みに関する提言も行っています。

##### ・「CASBEE-ウェルネスオフィス」認証申請支援コンサルティング

三井住友信託銀行は、国土交通省「ESG 投資の普及促進に向けた勉強会」および「スマートウェルネスオフィス研究会」を通じて CASBEE-ウェルネスオフィスの開発に関与しており、CASBEE-ウェルネスオフィスによる評価や認証申請手続きに関する助言、審査対応等の支援業務を行っています。

##### ・「CASBEE-街区」認証申請支援コンサルティング

CASBEE-街区は、CASBEE®のさまざまなツールの中でも、住宅地や商業地などの面的な開発（街づくり）を対象とした環境性能評価です。環境・社会・経済の三つの側面からみた環境品質とともに、環境負荷の低減が評価されます。持続可能な開発目標 (SDGs) や環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する取り組みを示しやすい評価項目の構成となっています。三井住友信託銀行は、CASBEE-街区による環境性能の評価や、認証申請手続きに関する助言、審査対応支援等の支援業務を行っています。

##### ・建築時における環境配慮に向けたお手伝い

三井住友信託銀行は、我が国初の土地信託を 1980 年代に商品化し、ビルやマンションなど多くの不動産開発や運営に携わっており、それらの経験を生かした建築コンサルティングのサービスを提供しています。この建築コンサルティングのサービスにおいて、お客さまのご希望に応じてビルなどへの省エネシステム導入、景観や生態系への配慮、建物長寿命化、リサイクルシステムの採用など、環境配慮に関するアドバイスも行っています。環境問題に対する関心の高まりから、最近では CASBEE®の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。また、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」(旧住宅・建築物省 CO<sub>2</sub>先導事業) や経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に採択された事業もあります。

##### ・スマートタウン・スマートシティの価値「見える化」と構想策定支援

近年、「電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの『面的利用』や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代の社会システムである『スマートコミュニティ』のシステムを取り入れたスマートタウン・スマートシティの実現が、地域開発にあたっての重要なポイントとなっています。スマートタウン・スマートシティ実現のためには、基本構想段階から環境面・社会面・ガバナンス面 (ESG) における街の目標を明確に定めるとともに、コストアップに応じた経済的な付加価値を実現させる必要があります。三井住友信託銀行はスマートタウン・スマートシティのプロジェクトに関して、環境貢献などのさまざまな取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定をお手伝いさせていただくほか、住宅ローンなどの金融機能の提供を通じて事業の実現をサポートしています。

#### ⑤ グリーン合同運用指定金銭信託の組成

三井住友信託銀行では、環境不動産への取り組みが有利な資金調達につながるよう、グリーンファ

イナンスの商品化を進めています。2018年9月にグリーンビルディングの新規取得およびリファイナンスに資金用途を限定した貸付金で運用する合同運用指定金銭信託「グリーントラスト」を組成しました。投資家からの信託金はJ-REITへの貸付を通じてCASBEE-不動産の認証等を受けたグリーンビルディングに振り向けられ、J-REIT市場における環境不動産の普及拡大に資するものです。本グリーントラストはグリーンボンド原則に準拠し、株式会社日本格付研究所（JCR）のJCRグリーンボンド評価において最高位である「Green1」の評価を取得しています。これは、合同運用指定金銭信託として国内初の取り組みとなります。また、本グリーントラストからの貸付金に関しても、グリーンローン原則に準拠しJCRグリーンローン評価で最高位の「Green1」の評価を取得しています。

#### ⑥ 環境不動産レポートの作成

当グループは、情報開示の一環で環境不動産に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、サステナビリティレポートの別冊版という形で発行しています。

[https://www.smth.jp/csr/report/2020/efp\\_all.pdf](https://www.smth.jp/csr/report/2020/efp_all.pdf)

051-FY2020-07

### 超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

超高齢社会の到来によって、年金や社会保障などの生活を支える経済社会システムの脆弱化や、認知症等の高齢者に対する適正な金融サービスの対応の需要の高まりなど、安全で安心な人生設計にも変化が求められています。当グループでは、信託の力を中核とした信託銀行グループの機能とスキルを生かしたソリューション事業を推進することで、下記の実現を目指しています。

- ・ お客さま本位の金融サービスの提供やさまざまな情報提供を通じた、自分の人生は最後まで自分で決めるプロダクティブ・エイジングの支援
- ・ 認知症についての社員のリテラシーの向上、業界連携の促進、財産管理サービスの拡充を通じた、認知症になっても可能な限り本人の思いを尊重する意思決定支援の推進
- ・ 資産・負債両面にわたる人生設計の総合コンサルティング（バランスシートコンサルティング）を通じた、住まいを含めた資産の形成・管理や、次世代への円滑な資産移転サポートの推進
- ・ QOL（生活の質）の維持につながる住まいの整備への貢献とお客さまへの選択肢のご提供を通じた、自分らしい暮らしが継続して営める住まいや支援体制の整備（地域づくり）

#### 【特徴】

##### ① 人生100年応援信託＜100年パスポート＞

人生100年時代となり、今後多くのお客さまに起こることとなる判断能力の低下に対する備えとして有効な機能群をワンパッケージにした、お客さまに安心して豊かな人生を楽しんでいただくための信託商品です。



#### ワンパッケージの4つの機能

##### 1. まかせる支払機能

認知症や健康の不安に備え、支払い手続きをまかせる方をあらかじめ指定できます（3親等内の親族、弁護士、司法書士を指定いただけます）。

認知症や健康が不安な期間において

- ・ 毎月の生活費等の受け取り（毎月20万円まで）ができます。年1回増額（20万円まで）が可能です。

- ・ 金額が大きくなりがちな医療費、介護費、住居費のお支払いも可能です（あらかじめ払戻しの同意者を定めることもできます）

2. 防犯あんしん機能

年間 16,000 件にのぼる特殊詐欺などに備え、あらかじめ払戻しの同意者を定めることができます。

3. ねんきん受取機能

毎月の生活費を定期的に受け取れます。充実した暮らしのための支出や生前贈与にも活用できます。

4. おもいやり承継機能

ご相続発生時に、あらかじめご指定いただいた相続人に 500 万円までをスムーズにお支払いします。

② 安心サポート信託（金銭信託型）（ファンドラップ型）

お客さま自身とご家族などの方々のために、大切な財産をオーダーメイドかつ中長期の一般社団法人安心サポートと連携し、財産や身の回りのことに対する不安を軽減する「信託銀行」ならではの商品です（ご契約内容はお客さまの資産形成・管理の方針をお聞きした上で、ご一緒に設計致します）。

またファンドラップ型については、お客さまが資産運されている部分は継続しつつ、必要に応じて取り崩しができるように、三井住友信託ファンドラップによる運用を継続しながら、必要に応じて換金の上、生活費や医療・介護費等をお支払いし、換金・支払いは、信託契約であらかじめ条件を設定いただけるほか、緊急時など必要な場合については当社の判断により実施します。

③ 特定贈与信託

特定贈与信託とは、特定障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で贈与されたご資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的な運用を行い、お客さまに代わって特定障がい者の方にお渡しする商品です。

受益者となる「特定障がい者」は、障がいの程度によって「特別障がい者」と「特別障がい者以外の特定障がい者」に分けられており、「特別障がい者」の方は 6,000 万円、「特別障がい者以外の特定障がい者」の方は 3,000 万円まで非課税で、生活費や医療費等に充てる資金として定期的にお支払いします。

④ 家族おもいやり信託（一時金型）

相続が発生した場合、「葬儀の段取り」「相続関係の手続き」など、のこされたご家族の方には、さまざまなお手続きが待っています。「家族おもいやり信託（一時金型）」は、お客さまに相続が発生した際、あらかじめ法定相続人の中からご指定いただいたお受取人に対し、お預かりしている信託財産を当面の必要資金や葬儀費用としてお支払いする商品です。

⑤ おひとりさま信託＜金銭信託型＞＜生命保険型＞

葬儀、納骨、遺品整理、訃報連絡などの終活を支援する、実現型のエンディングノートサービスです。三井住友信託銀行が母体となつて設立した一般社団法人安心サポートによる死後事務業務と、安心の信託による分別管理機能をベースに、スマートフォンでも更新できる実現型エンディングノートに基づいて、お客さまのご希望に則った死後事務を実現するサービスです。



⑥ 家族信託の支援

三井住友信託銀行は、信託の仕組みを利用してご家族の財産を管理・承継する、家族信託（民事信託）を希望されるお客さまについても、円滑な運営が図られるよう支援しています。具体的には、家

族信託の組成コンサルティングや契約書作成支援を行った法律・税務の専門家と連携し、家族信託の受託者に対して、信託口預金口座（信託のために使う口座）をはじめとする金融・信託等の商品・サービスをご提供しています。

⑦リバースモーゲージ

三井住友信託銀行は2005年3月、自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを始めました。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方法があります。

051-FY2020-08

認知症問題への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

「認知症」とは高齢者に顕著に見られる病気の一つです。代表的なアルツハイマー型をはじめとして認知症は、脳の機能が低下することによって、記憶・判断力の障がいなどが起こり、社会生活や対人関係に支障が出ます。認知症の罹患者は2025年には700万人を超えるとの推計値が発表されています。これは、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患することを意味します。三井住友信託銀行では、お客さまのリテラシーの向上や大切な財産をお守りするための信託商品の開発を進めています。

【特徴】

・意思決定支援に向けたCOLTEMとの連携

三井住友信託銀行の認知症に関する取り組みは、文科省傘下の科学技術振興機構が助成するCOLTEM（高齢者の地域生活を健康時から認知症に至るまで途切れなく法学、工学、医学を統合した社会技術開発拠点）およびその研究リーダーの京都府立医科大学大学院（成本迅医学研究科精神機能病態学教授）と連携を取りながら推進しています。2017年9月に出版した「認知症の人にやさしい金融ガイド」もその成果の一つです。また、金融と認知症に焦点を当てたシンポジウムの開催を主導するなど、金融業界全体の認知症対応力の向上に貢献してきました。本連携を通じて培った知見は、三井住友信託銀行自身の商品・サービスの開発等にも大きく役立っています。

・営業店における対応能力・リテラシー向上

三井住友信託銀行では、国の認知症高齢者にやさしい地域づくり政策「新オレンジプラン」に基づき、認知症の人と家族の応援者である「認知症サポーター」養成を推進し、指導者層である営業店の課長に対し日本応用老年学会の「ジェロントロジー・コンシェルジュ」認定資格の取得を義務づけています。

また、全営業店に「認知症の人にやさしい金融ガイド」を配備のうえ読み合わせ勉強会を実施するなど、より実務的な対応力を強化しています。あわせて、対応スキルの修得を示す資格として、2021年1月に創設される「銀行ジェロントロジスト」認定資格を、営業店の全社員が取得する予定です。



・地域包括ケアシステムへの参画

認知症問題は金融機関だけの問題ではなく、地域全体で対応して行く必要があります。こうした観点から当社は国が推進する地域包括ケアシステムに参画し、その中で独自の役割を果たして行くべきと考えています。こうした考えに基づき、全国の支店ではまず近隣の地域包括支援センター（地域包括ケアの中核組織）とのコンタクトを取り、連携のベースを築く取り組みを行っています。

・認知症のお客さまの財産管理における対応力の強化

認知症などの理由で判断能力が不十分になると、預貯金の管理やさまざまな契約を自分で行うことが難しくなり、振り込め詐欺や悪徳商法の被害に遭うおそれが高まります。財産管理において、まず優先すべきは言うまでもなく「守り」です。次に必要なことは財産管理における「日常生活支援」です。生きていくために年金を受け取ったり、税金や公共料金の払い込みや、買物の代金の支払いなど日常生活のお金の管理をサポートすることが必要です。「想いをつなぐ」ためのサポートも重要です。認知症になって意思（想い）の伝達が難しくなっても、やりたいこと、やってほしいことに変わりはありません。ただ、それを支援者の配慮に頼るには限界があり、特に契約など法律行為が伴うことは、判断能力があるうちに私的な契約で「想いをつなぐ」ための手立てを講じておくことが必要です。当社では、シニア世代応援レポート「認知症を考える」を作成し、成年後見制度やその他の公的な支援の仕組み、およびそれらを補完する金融商品・サービスを分かりやすく整理し、ご提案しています。



#### ① 後見制度支援信託

法定後見制度による支援を受ける人の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組みです。本信託を利用すると、信託財産を払い戻したり、信託契約を解約したりするにはあらかじめ家庭裁判所が発行する指示書が必要となります。財産を信託する信託銀行等や信託財産の額などについては、原則として弁護士、司法書士等の専門職後見人がご本人に代わって決めた上、家庭裁判所の指示を受けて、信託銀行との間で信託契約を締結することになります。これにより、成年後見人がご本人の財産を不正に使ってしまわないように適切に保護されます。

#### ② 任意後見制度支援信託

任意後見制度支援信託は、任意後見制度をご利用される方の財産を信託で管理することで、任意後見制度をサポートするための信託です。任意後見契約が発効した後は、お預け入れいただいた金銭信託からの払い戻しには任意後見監督人の同意が必要となりますので、安全・確実に財産の保護を図ることができます。また、日々の生活に必要な資金などを定期的にお受け取りいただくこともできますので、任意後見人が担う財産管理のご負担も軽減することができます。

#### ③ 人生100年応援信託<100年パスポート>（再掲）

人生100年応援信託は、認知症など判断能力の低下時に直面する、「預貯金の引き出しなどの困りごと」に対する備えとして有効な機能群をそろえた金銭信託です。成年後見制度とタイアップしたソリューションのご提供も含め、幅広くお客さまの立場に立ったコンサルティングを行う、人生100年時代のお供に、最適の信託商品です。

#### ④ セキュリティ型信託

振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加・巧妙化しているなか、お客さまご自身や離れて暮らすお子さまの不安が増大しています。こうした金融犯罪からご資産をお守りする商品が「セキュリティ型信託」です。本商品は、お預け入れいただいたご資金を払い出す際に、あらかじめご指定いただいた同意者（お客さまの3親等内のご親族）の方の同意を得た上でご資金をお支払いする仕組みです。定時定額払い方式の併用も可能です。

051-FY2020-09

### 寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

#### 【原則2】

##### ① 公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度で、奨学金の支給や自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託

第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、2020年3月現在の公益信託受託は178件327億円となりました。

② 社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組む公益法人などへの寄付を目的とする「社会貢献寄付信託」（愛称：明日へのかけはし）を取り扱っています。本商品を通じ、お客さまは、三井住友信託銀行が提示する「寄附先一覧」（2019年8月現在13団体）から団体を選び、毎年1回、当初信託元本の5分の1を寄付することができます。寄附先からは、寄附金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

③ 特定寄附信託

三井住友信託銀行は「特定寄附信託」を取り扱っています。これは2011年度税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、運用収益が非課税となり、信託元本と合わせて寄附することができます。寄附先は、三井住友信託銀行が提示する「寄附先一覧」以外の団体を指定することも可能で、ご指定いただいた寄附先に5年または10年にわたり定期的に寄附を行います。

④ 遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、ご自身の財産を社会・公益に役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

⑤ 自己株式を活用した社会貢献スキーム

三井住友信託銀行は、自己株式（金庫株）を保有する企業が、社会貢献のために配当金を公益団体等に寄付する信託スキームを取り扱っています。委託された株式の議決権は三井住友信託銀行に帰属します。三井住友信託銀行は、2014年度よりトヨタ自動車さま（委託者）とトヨタ・モビリティ基金さま（受益者）との間で、本スキームの取り組みを開始しました。配当金は新興国・途上国でのモビリティ格差の解消、自動車産業の健全な発展に資する活動、先進国での最先端の技術・システムの研究等に活用されます。

⑥ 寄付株式管理信託

三井住友信託銀行は寄付株式管理信託を取り扱っています。これは信託を活用し、保有株式を公益団体等に無償で貸与していただき、その配当金を非課税扱いで借主が受領することで、継続的な支援を実現するスキームです。2014年度、三井住友信託銀行は、借主として京都大学 iPS 細胞研究所さまを指定する取り組みを開始しました。

051-FY2020-10

ESD プロジェクト

(ESD: Education for Sustainable Development の略。持続可能な開発のための教育)

【原則3】

- ◆ 三井住友信託銀行は環境専門のインターネット放送局 Green TV ジャパン、SDGs に特化した動画をネット上で放映する SDGsTV とタイアップし、全国の支店においてナショナルトラストや地域の生態系保全活動、SDGs と関連した取り組みを題材とした教材（動画）を作成し、近隣の教育機関にて環境教育、SDGs 教育の授業を提供しています。
- ◆ 2012 年からプログラムをスタートし、和歌山県の天神崎、神奈川県鎌倉・御谷（おやつ）の森等、これまでに全国で計 15 回の環境教育授業を展開しています。2015 年には、国連生物多様性の 10 年 (UNDB-J) が主催する生物アクション大賞に入賞しました。
- ◆ 2020 年 8 月 愛知県下の小中高の教職員の皆さまを対象にオンライン開催した「ESD 推進指導者研修会」では約 40 人を対象に、県内の各学校にいる参加者と首都圏にいる講師をオンラインでつなぎ、ESD と SDGs を取り入れた授業の実践について、リモート形式の講義を受講してもらいました。オンライン上で開催されたワークショップでは、探求の時間にどのように SDGs を反映させたらよいか等、活発な

ディスカッションが行われました。考えました。今回の研修会は、完全リモートで「講義→ディスカッション→共有→まとめ」を実施する本プロジェクト初の試みでしたが、参加者の教職員の皆さまには、ESD や SDGs をどのように教育現場に浸透させていくか、また新しい学習の形としてリモート形式の講義を体感してもらうことができました。

【特徴】

- ◆ 本プロジェクトでは、テーマにそってカスタマイズされた数分間の映像コンテンツを活用しながら、随所で受講者に考える時間を与えながら授業を進めます。映像コンテンツは、短時間の視聴でも活字よりも圧倒的に多い情報量を持っており、この視覚的効果を利用して、理解力促進と感性に訴えるメリハリのある授業展開が可能になっています。授業で使用した映像コンテンツは当日中にウェブ上で閲覧できるようにする仕組みを作りました。コンテンツは一度製作すれば、どこの学校・エリアでも何年先でも同じ授業を行うことが可能で、地域の環境保全の重要性について地域全体に訴求する効果が生まれている他、ネットに掲載すれば全世界に情報を発信できることも魅力の一つといえます。
- ◆ 三井住友信託銀行ホームページに専用のページを設けて、各プロジェクトの内容をテキストと映像で確認いただくことができます。<https://www.smtb.jp/csr/esd/>

051-FY2020-11

With You活動の展開

【原則3】【原則6】

- ◆ 三井住友信託は、全国各地の支店を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築くため、地域に根ざした社会貢献活動を展開しています。当社は、このような取り組みを“With You 活動”と呼んでおり、環境・生きもの応援活動、サクセスフル・エイジング支援活動、地域・社会貢献活動の三つの活動を重視して推進しています。
- ◆ 三井住友信託銀行の支店では 2019 年 8 月、各地域コミュニティへ SDGs を浸透させ地域活性化に繋げることを目的に、全国にある 134 支店全店が「私たちの SDGs 宣言」を策定しました。「私たちの SDGs 宣言」は、SDGs を共通言語に、全国の営業店部が最注力する With You 活動を「見える化」する施策です。SDGs の目標 17 と各店部が達成したいと考える目標 1 つの計 2 つの目標を達成するためのアクションを、各支店が自ら策定し、具体的な活動を展開しています。



- ◆ 当グループでは 2019 年、世界的な海洋汚染問題への具体的なアクションとして、社員ひとりひとりがプラスチック製品の利用削減とリサイクルできないプラスチックごみの排出削減に取り組もうと、「三井住友トラスト・グループ プラごみゼロ宣言」を策定しました。これは、「2030 年までにリサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す」という内容です。本宣言に基づき、グループ各社において「社員がプラごみを出さない」、「お客さまにプラごみを出させない」ための具体的な取り組みを進めています。各支店では、With You 活動や SDGs 取り組み推進の一環として「プラごみ 0 宣言」に基づいた活動と周知活動を展開し、地域コミュニティへの浸透に注力しています。
- ◆ ウェブサイト サステナビリティ活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすことを目的としています。全支店に専用のページを割り当て、各支店が随時更新できるようになっていま

す。<http://branchblog.smtb.jp/>

#### 【特徴】

- ◆ 全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子“With You”（年4回発行）を通じて顧客に紹介しています。
- ◆ With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、支店に対しては、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の支店の模範となる取り組みを実施した支店を表彰する制度も導入しています。
- ◆ With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

051-FY2020-12

### CSR 調達(サステナブル調達)

#### 【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」に基づき、「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を推進しています。

#### 【特徴】

三井住友信託銀行はグループ全体で CSR 調達を推進していますが、CSR 調達の対象として選定した商品の中から、まず、業務において大量に使用・廃棄する紙の調達における環境・社会配慮を開始しました。コピー用紙については、熱帯雨林の違法伐採による生物多様性の棄損や地球温暖化へ影響が大きな問題となっています。調達を所管する総務部と経営企画部 CSR 推進室が製紙メーカーや販売店に商品の環境・社会配慮の状況を聞き取り調査しました。調査の結果を受けて、違法伐採等の問題となっている用紙の購入を禁止し、サプライヤー、調達品を変更しました。また、名刺については、山林の管理から製造、販売まで一貫して環境・社会配慮をする FSC 認証紙を採用しています。今後は CSR 調達の推進品目を印刷物などに順次拡大していく計画です。

また、三井住友信託銀行は、紙の原料調達のために熱帯雨林の伐採や生態系の破壊が進むことを問題と考慮しており、同様の懸念を共有する紙のユーザー企業や WWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金 ジャパン）とともに「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。2016年7月には、サプライヤーの企業や業界団体を招いてシンポジウムを開催し、課題の共有や取り組みの協働について活発な議論を行いました。各企業の取り組み状況を共有するとともに、サプライヤーに対してはより環境・社会に配慮した紙の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

当グループでは、お客さまへお渡しする物に極力プラスチックを使わず、環境にやさしい素材を使うよう努めています。2019年より、お客さまへお送りする郵便物（窓あき封筒）の窓部分の素材を、分別せずに廃棄可能なパルプ素材「グラファン」に切り替えていくことにしました。この取り組みは関係会社各社でも展開していきます。また、お客さまへお渡しする粗品も、キャンペーンをご利用のお客さまにはエコバッグを配布するなど、環境にやさしい商品に切り替えられるよう準備中です。

051-FY2020-13

### CO2 削減中長期目標

#### 【原則5】

当社は、責任銀行原則（PRB）および責任投資原則（PRI）署名機関として、サステナブルファイナンス、ESG投資を推進しており、サステナビリティ方針に掲げる「事業を通じた環境問題の解決への貢献」と「環境負荷の低減」を両立させる責任があります。新たに「三井住友信託銀行のCO<sub>2</sub>排出量を、2019年度を基準として、2030年度までに50%削減、2050年度までにゼロとする」という中長期目標を設定しま

した。

**【特徴】**

中長期目標は、2050年度に世界の共通目標であるゼロエミッションを達成することを目指すとともに、パリ協定の目標達成に向けた国際的な削減目標の基準とされている SBT (Science Based Targets) が、1.5°C 目標を達成する削減率として 4.2%/年以上の削減を求めていることを参考として、マイルストーンとなる 2030 年度に直近の 2019 年度の排出量を基準として、50%の削減を目指すこととしました。

三井住友信託銀行のCO<sub>2</sub>排出量の約8割が購入電力に、約1割が自家発電による都市ガスの燃焼に起因することから、主に電力関連の対策によって50%の削減を目指します。省エネなどの当社の自助努力による取り組みと再生可能エネルギーの普及などの社会全体の取り組みへの貢献によって、目標達成を目指します。

(1) 業務効率化の推進、高効率機器の導入による省エネの推進

業務効率化（主に時間外削減）、電算センターでの高効率機器の導入（サーバーや空調の更新、クラウド化等）、本店ビルや店舗の床面積の削減等によって、概ね10%程度の削減を見込んでいます。

(2) 再生可能エネルギーの普及による電力排出係数の低減への貢献

国内の電力において再生可能エネルギーが普及すると、電力の低炭素化が促進され、日本全体で電力排出係数を低減することができます。当グループでは信託、金融の機能を生かし再生可能エネルギーの普及に貢献することで、結果として当社のCO<sub>2</sub>排出量の低減を図ることができます。このような社会全体での取り組みで、10%程度の削減が見込まれます。

(3) 当社自身による再生可能エネルギーの導入

三井住友信託銀行の購入電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、30%程度以上のCO<sub>2</sub>排出量の削減を見込むことができます。

051-FY2020-14

**グリーンボンドの発行**

**【原則1】【原則2】【原則6】**

三井住友信託銀行は、2018年9月に海外市場において当社初となるユーロ建てグリーンボンドを発行しました。欧州の ESG 投資家、アセットマネージャー等を対象に償還期間2年の変動利付環境債として5億ユーロの調達を実施しました。グリーンボンドによって調達した資金の発行代わり金の使途は、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギープロジェクト、環境不動産の取得などのグリーンプロジェクトに限定しており、それらは気候変動の緩和、適応に資するものとなります。本グリーンボンドは、国際資本市場協会 (ICMA) の「グリーンボンド原則 2018」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2017年版」に準拠しています。また、近年顕著に増加している ESG 投資家から当社の ESG の取り組みに対して高い評価を受けていることも奏功し、順調に消化しました。

**【特徴】**

<発行概要>

発行体 三井住友信託銀行株式会社  
 通貨 ユーロ建て  
 発行金額 5 億ユーロ  
 発行日 2018 年 9 月 25 日 (条件決定日：2018 年 9 月 18 日)  
 期間 2 年 (償還期限：2020 年 9 月 25 日)  
 資金使途 一定の要件を満たすグリーンプロジェクトに対するファイナンス  
 利回り 3 ヶ月 Euribor + 0.25%

051-FY2020-15

## 責任銀行原則への署名

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱し、2019年9月22日に発効した「責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）」の発足書名機関となりました。



### 【特徴】

「責任銀行原則」は、銀行業務を持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定に示されているような社会的目標に即したものにすることを目的に策定されたもので、銀行が社会と株主の双方の価値を創造することで21世紀における経済と社会の変化の機会を捉え、投資家、顧客、社員、社会との信頼関係を築くことを支援するものです。当社は2019年1月に国内銀行としては初めてとなる責任銀行原則への支持表明を行っていました。

サステナビリティ（持続可能性）を巡る環境・社会的な課題の解決に向けて、金融機関には主体的な役割の発揮が求められています。「ESG経営 国内金融機関 No.1」を標榜する当グループは、サステナブル金融推進のための取り組みを一貫して追求し、気候変動問題、自然資本、環境不動産、サステナブル投資、超高齢社会問題を優先して取り組む5大テーマと位置付け、課題解決型の商品・サービスの開発にも注力してきました。「責任銀行原則」は、三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）にも合致するものです。

責任銀行原則への署名にあたり、下記のトップコミットメントを提出しています。

「SDGs やパリ協定が掲げる課題の解決には、多様なステークホルダーの連携が不可欠であり、とりわけ資金を最適に配分するサステナブル金融の役割は極めて大きいと言えます。三井住友トラスト・グループは、これまででも信託銀行の機能を活用して環境問題の解決に注力する Eco Trustution に注力してきましたが、今後さらにそうした取り組みを加速させ、銀行業界においてリーダーシップを発揮して行きたいと思えます。」

責任銀行原則は「署名金融機関は、自らの活動、商品、サービスに起因する人間と環境へのネガティブ・インパクトを減らしながらポジティブ・インパクトを継続的に増やし、リスクを管理することと、そのために、金融機関が最も大きな影響を与える可能性のあるところに目標を設定し公表すること」としています。それに基づき、融資先の企業やプロジェクトが経済、社会、環境に及ぼすインパクトを包括的に分析し、社会に好影響を及ぼすことを金融で支援するポジティブ・インパクト・ファイナンスを提供しています。

051-FY2020-16

## ポジティブ・インパクト・ファイナンスの提供

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

2019年9月に発足した「責任銀行原則（PRB）」では、融資の意思決定において、融資先の企業やプロジェクトがSDGsやパリ協定の目標に対して、ポジティブ・インパクトを最大化し、ネガティブ・インパクトを最小化させているかを評価することを求めています。三井住友信託銀行は、2019年3月に世界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンス（資金使途を特定しない事業会社向け融資タイプ）の契約を締結しました。こうした商品コンセプトが評価され、2020年2月、環境省第1回「ESGファイナンス・ア

ワード・ジャパン」の融資部門で金賞（環境大臣賞）を受賞しました。2019年3月の第1号以来、2020年9月末時点で12件の実績があります。

#### 【特徴】

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的として融資を実行するものです。UNEPFIが定めたポジティブ・インパクト金融原則及び同実施ガイドラインに即した手続きを踏まえて実行するものであり、企業の活動、製品、サービスによるSDGs達成への貢献度合いを、評価指標（KPI）を活用して具体的に明示して開示することが最大の特徴です。

当社は、信託銀行の機能を活用し、当社のお取引先が経済、社会、環境に及ぼすポジティブ・インパクトの最大化を目指すことがステークホルダーとの共通価値の創造であると考えており、当社が直接的に社会にインパクトを及ぼすことと併せて、間接的にインパクトを及ぼすことに注力していきます。当社では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにより、SDGsの目標達成に資するお客様の事業活動を支援するとともに、お客様の中長期的な企業価値と社会価値の双方の向上を支援することを目指しています。

051-FY2020-17

#### TCFDの取り組み

#### 【原則6】

気候変動問題は、企業や金融市場にとって大きなリスクとなっています。気候変動は、大気中の二酸化炭素濃度が上昇することによって、気温上昇、海面上昇を原因とする風水害や熱波等の異常気象を引き起こします。それが、農業、漁業等の食糧問題、人の生活圏の土地利用への影響など様々な弊害を及ぼします。また、規制等の変更や技術革新を伴って社会システムに想定外の変更を余儀なくさせたり、普段使っている製品やサービスが使用できなくなり日常生活に大きな影響を及ぼします。そのような複雑な要因が絡まって気候変動が企業活動に大きな影響を及ぼします。TCFDはそのような気候変動に関連するリスクや機会が企業の財務状況に対してどのような影響を及ぼすのかを把握し公表を促す取り組みです。TCFDによって気候関連の情報を開示し、意思決定を誤らないようにするものです。

当社グループでは、2018年8月に三井住友トラスト・ホールディングスがTCFDに対する賛同表明した他、グループ会社の三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントも賛同しています。また、金融庁、環境省、経済産業省が共同で主導するTCFDコンソーシアムの参画メンバーとなっています。



当社では、2014年以来、年に一度ESGレポート・気候変動小冊子を発行してきました。2020年度からは「TCFDレポート」として改訂し、TCFD提言に沿った開示をしていきます。

[https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfid\\_all.pdf](https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfid_all.pdf)

## ■ NECキャピタルソリューション 株式会社

065-FY2020-01

官民連携による再生可能エネルギーの地産地消  
(再生可能エネルギーを活かしたスマートシティ実現への取組み)

### 【原則1】【原則3】【原則4】

環境配慮型の都市づくりを目指す浜松市では、全国トップクラスの日照時間の長さを活かし、日本一の太陽光発電導入量を誇ります。しかし、そのクリーンなエネルギーの大半は大手電力会社に売電され、地元で活用されていませんでした。そこで浜松市は、環境に配慮した「スマートシティ」を実現するために、2015年10月に、市内で発電された再生可能エネルギー電力を買い取り、市内の公共機関に販売する電力会社『株式会社浜松新電力』を設立しました。

当社は本事業の構想段階から参画し、資本参加に加え会社組織設立や事業立ち上げの際も、浜松市や金融機関、企業など多数の関係者それぞれの課題や要望に対応することでスピーディな会社設立を実現しました。事業開始後も、当社は電力の需給動向を踏まえた最適な買取・販売価格の算定や支払及び請求、更には補助金の申請といった運營業務をトータルに担っています。

『株式会社浜松新電力』では、2016年4月からは電力の買い取りをスタートし、浜松市内の100を超える全小中学校に再生可能エネルギー電力を供給しており、今後は一般需要家への拡大を計画しています。現在、経済産業省の「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」、浜松市の「浜松市省エネ相談支援業務委託」に採択されており、浜松市内の中小企業の省エネへの取り組みを支援する活動も開始しています。また、平成29年4月の改正FIT法施行に伴うメンテナンスの義務化に合わせ、長期安定的な太陽光発電サポート体制を構築するために、「浜松市産業用太陽光発電サポート体制構築事業」と称して、メンテナンス講習会や認定制度設立などに取り組んでいます。

- ・(株)浜松新電力オフィシャルサイト

<https://www.hamamatsu-e.co.jp/>

- ・統合レポート2016 特集「CSV経営の進展」

<http://pdf.irpocket.com/C8793/xoy0/UHQo/Poxc.pdf>

### 【特徴】

政令指定都市で全国初となる本取り組みの最大の特長は「エネルギーの地産地消」というコンセプトにあります。

地域で産み出すエネルギーを地域内で消費することで電力の安定確保を実現し、電力供給に関わる資金や資源を地域内で循環させることで、地域経済の活性化にもつながります。

065-FY2020-02

エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大(基準の見直し)

### 【原則2】

環境問題解決に資する機器・設備導入等を推進するため、当社は独自のアセスメント基準によって認定するエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んできました。

これまで案件単位・物件単位で認定を行ってきましたが、基準が複雑でわかりにくかったため、過去のエコリース実績を前提に、環境問題解決に資する機器・設備を多く取り扱うベンダー企業748社を「環境ベンダー」(環境負荷軽減機器を販売するベンダー)と認定し、新たなエコリースの判断基準としました。

環境ベンダーの認定は、今後も定期的に行っていく予定です。

- ・エコビジネス拡大への取り組み 代表的な環境ベンダー

<https://www.necap.co.jp/csv/environment/action.html>

#### 【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目し、2003年度に取り組みを開始。以降、評価内容を見直しながら17年以上継続している活動です。

065-FY2020-03

### ビオトープ作りを通じて子ども達に生物多様性保全教育を行う『わくわく子どもの池プロジェクト』

#### 【原則3】

リース・レンタルサービスは、お客様に貸し出した機器等が返却された後に3R処理を徹底することで資源の循環を促しており、「循環型産業」とも呼ばれています。ビオトープとはBio（生き物）とTopos（場所）の合成語で「生物の生息空間」を意味し、植物、小動物、昆虫、鳥、魚など多種多様な生きものが共生できる場所のことです。

私たちは、ビオトープを作る一連の経験を通じて、生きもの同士のつながりによる生態系の循環と、持続可能な生息環境の形成・維持について、子ども達が学ぶ場を提供しています。

子ども達は、ビオトープをつくる前に3回の授業の中で、周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話し合い、協力して作ります。作った後の観察授業では、想定していた生きものが住みついたかどうかを確認して、どうすれば生きものが住みついてくれるかを考えて実践します。NECキャピタルソリューション及びグループ会社の社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。最近では、近隣の住民や地域サポート組織、PTA等からのボランティア参加も増加しています。ビオトープ造成には専門知識が必要なためNPO法人アサザ基金と協働して行っています。

2007年からスタートし2019年3月までに延べ46のプロジェクトを実施し、ボランティア参加者も延べ200名を超えています。

実施事例 → <https://www.necap.co.jp/company/biotop/index.html>

#### 【特徴】

子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、子ども達自身で考え、相談する過程を作るために、3回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。

NPOとの協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。活動開始から10年を超え、PTAや地域住民がボランティアで参加したり、社員の子供が通う小学校で実施する例もあり、プロジェクトごとに様々な拡がりを見せています

## ■ 株式会社 イオン銀行

147-FY2020-01

### 個人向けローンの取扱い

#### 【原則2】

個人のお客さまを対象として住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池の購入および設置工事等にご利用いただける「ソーラーローン」を提供しております。

147-FY2020-02

### 提携クレジットカードを通じた復興等支援活動

#### 【原則3】

東北電力さまとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」および東北電力生活協同組合員向けの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード（東北電力生活協同組合員証）」により、クレジットカードご利用金額の一部（0.1%）を、東北6県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付を致します。

#### 【特徴】

東北電力さまのコンセプト『地域に寄り添う』を「寄付」という形で支援できるように致しました。クレジットカードご利用金額の一部が自動的に寄付されるので、東北・新潟県以外の地域にお住まいの方でも、東北6県および新潟県の復興支援・地域活性化の復興支援活動に参加することができます。

147-FY2020-03

### 環境に配慮した取組み

#### 【原則5】

「クールビズ」の実施のほか、照明の間引きの実施。  
本部事務所ならびに店舗において、スポット照明および基本照明をLEDに交換するなど、電力量の削減に取り組んでおります。

147-FY2020-04

### 小学生向け金融リテラシー教育への取組み

#### 【原則1】【原則4】【原則6】

小学生を対象に「お買い物とお支払」「お小遣い帳のつけかた」「お金の大切さ」に関して、学校やご家庭で金融リテラシー向上を図れる教材の開発・提供に取り組んでいきます。

#### 【特徴】

「すごろく」や「貼り絵」を活用し、親子と一緒に体験参加できるセミナー、学校のホームルームや授業で利用できる教材の開発・提供に取り組んでいます。

さらに、銀行の役割や活用方法を子供が理解できる工夫と、親子で参加したいとのニーズに対応できるように努めています。今後も若年層への金融リテラシーの向上の一環として継続的に取り組んでまいります。

147-FY2020-05

### 大学生向けの金融リテラシー教育への取組み

#### 【原則1】【原則4】【原則6】

---

大学向けに金融リテラシー講座を寄付講座として実施しております。2019年度は、116回の講義で5,344名の学生の方に講座を実施いたしました。また、単位付きの就業体験と講義を15大学の学生に提供いたしました。今後も、大学での授業において、大学生の金融リテラシー向上の取り組んでまいります

**【特徴】**

寄附講座として大学と協定を締結し正課の授業として、より実践的な内容をイオン銀行の特徴を活かしたアクティブラーニング方式などのさまざまな授業スタイルで提供しております。学生の方が、より理解が深まるように努めております。今後も各大学と締結をおこない、金融リテラシー講座の提供を積極的にこなってまいります。

---

147-FY2020-06

---

**環境保全を目的とする募金受付活動**

**【原則3】**

森林保全を目的とし活動する一般財団法人 C.W. ニコル・アフアの森財団への募金受付窓口として口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

---

147-FY2020-07

---

**難民支援を目的とする募金受付活動**

**【原則6】**

難民支援を目的とし活動する国連 UNHCR 協会への募金受付窓口として口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

---

147-FY2020-08

---

**甚大な災害に対する継続的な支援活動**

**【原則3】【原則7】**

東日本大震災復興支援を目的とし活動する NPO 法人「ジャパン・プラットフォーム」への募金受付窓口として、銀行口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

また、支援活動と自社社職員の意識向上を目的とし、特定非営利活動法人「ザ・ピープル」の協力のもと、農業放棄地を活用し、農業の再生と地域の雇用を生み出すことを目的とする「コットン・プロジェクト」に賛同し、綿花栽培の収穫ボランティアに参画しています。

---

147-FY2020-09

---

**事業活動を通じた募金受付活動**

**【原則3】【原則4】【原則6】**

クレジットカード決済に応じてたまる「ときめきポイント」の交換メニューにおいて、視覚障がい者のための支援活動を行う「日本点字図書館」、国土緑化運動を推進する「緑の募金（国土緑化推進機構）」、地球環境保全活動を行う「WWF ジャパン」への寄付受付を実施しています。

---

## ■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

148-FY2020-01

### 環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

#### 【原則4】【原則5】【原則7】

- ・フリーアドレス制を導入。オフィスをコンパクトにすることで使用電力削減に繋がっています。
- ・また、本社オフィスの照明は高効率照明（LED）を使用しており、消費電力量を抑制しCO<sub>2</sub>削減に寄与。
- ・オフィスでは打合せスペースにPCを持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備していることや、役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みの活用。各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進しており、紙の使用量削減に努めています。
- ・オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。
- ・夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。

148-FY2020-02

### 「LED 延長保証付リース」の提供を開始

#### 【その他】

- ・弊社は様々なパートナー企業と連携してお客様へ最適な省エネ対策の提案を行っておりますが、近年、LED照明の入替需要が高まる中、お客様が安心して導入し使用していただけるようにパートナー企業と連携したLED照明のパッケージリーススキームの提供を開始しました。
- ・具体的には、LED照明のマルチベンダーと連携し、リース期間内における製品保証（メーカー保証の延長）をセットにしたリーススキームとなります。

#### 【特徴】

LED照明のランプ切れを気にせず無償交換できるサービスを付帯したリースファイナンススキーム。

148-FY2020-03

### 管水路用マイクロ水力発電設備の取組み

#### 【その他】

- ・小水力発電設備メーカー及び発電事業者と連携、協業し、小型水力発電設備を活用したリースバックスキームを取組んでおります。
- ・全国の水道施設に潜在する膨大な未利用エネルギーを活用した発電システムの導入を支援し、自治体の再生可能エネルギーの創出をサポート。地球温暖化対策地方公共団体実行計画の推進に貢献しています。
- ・また、発電した電力を自治体が購入することも可能で、再生可能エネルギーの地産地消にも貢献しております。
- ・設備の低コスト化、高効率化、省スペース化といった、これまでの課題を解決した新しい発電システムの普及を自治体の施設を借りる賃貸方式の採用とリースファイナンスの提供により支援しています。

#### 【特徴】

- ・高効率・省スペース・低コストな小水力発電機器を活用したファイナンススキームの取組み

## ■ MS&AD インターリスク総研 株式会社

153-FY2020-01

### SDGs 取組評価支援

#### 【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、お客様企業の SDGs 取組状況を評価するためのフレームワークの開発など、企業の SDGs 取組を促進するサービスの開発を支援しています。具体的な評価項目には、環境に関する事項をはじめとして、人権・労働、組織体制などの項目を含んでいます。

153-FY2020-02

### 再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

#### 【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供してします。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。上記サービスの提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

[http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment\\_06Cont](http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_06Cont)

153-FY2020-03

### 生物多様性総合コンサルティングの提供

#### 【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リスク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。

また、企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

[http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment\\_04Cont](http://www.irric.co.jp/risksolution/environment/index.php#environment_04Cont)

153-FY2020-04

### ESG 投資対応パッケージの提供

#### 【原則2】

ESG 投資への適切な対応は、企業の経営層にとって喫緊の課題となっており、当社では 2017 年に ESG 投資対応のためのサービス提案パッケージを開発しました。この中で、企業の現状での ESG 対応度を簡単に診断する ESG 診断、ESG 戦略策定支援などのサービスを提供しています。

また、“153-FY2020-03”で紹介した生物多様性総合コンサルティングなど、お客様のニーズに応じて個別の環境テーマに関するサービスなどと合わせて提供することが可能です。

153-FY2020-05

### 気候変動対策に関連するサービス

#### 【原則2】

気候変動によってどのような事業リスクが考えられるか分析し、中長期的な気候変動の緩和・適応戦略の策定をサポートする気候変動リスク分析や、企業の国内外拠点について、気候変動や人口増加を踏まえた将来の水リスクを定量評価する『水リスク簡易診断』といったサービスを提供しています。

## ■ リコーリース 株式会社

162-FY2020-01

### 《RILTA》給与の前払い等に利用できる早期資金化サービス

#### 【原則3】

企業とその従業員または企業間の資金決済の多様化に応えるべく早期資金化サービス「RiLTA」の提供を開始し、給与の前払い等を中心にサービスを展開した。

#### 【当サービスの活用例（給与の前払い）】

近年、人手不足を背景に外国人労働者の受け入れ拡大など、企業における労働環境が変化し、従業員の給与等の受け取り方に対するニーズも多様化が進んでいる。当サービスを給与の前払いに活用することで、導入企業の従業員がすでに働いた分の給与の一部を、給与支給日を待たずに従業員の申し出に応じて随時支払うことが可能となり、従業員が突然の出費を迫られた際の「通常の給与支給日より前に給与を受け取りたい」などの早期資金化ニーズに応えることができる。

従業員のニーズに応えることで、従業員の就業意欲の高まりや求人応募数の増加、離職率の改善などの効果も期待できる。

少子高齢化による人口動態の変化や、IoT化やスマートフォンの普及によるキャッシュレス決済の急速な広まり・決済手段の多様化など、企業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。今後、給与の前払いに限らず、当サービスを活用することで多様化する企業の決済ニーズに合わせて幅広く展開していく。

RiLTA サービスサイトはこちら：<https://riln.r-lease.co.jp/rilta/live/service/>

## ■ 株式会社 セブン銀行

182-FY2020-01

### 「災害に強い日本」の実現に向けた取組み

#### 【原則3】【原則4】

国立研究開発法人防災科学技術研究所と株式会社セブン-イレブン・ジャパン、およびセブン銀行は、自然災害に強い地域社会の実現に貢献することを目的とした連携協力に関する協定を締結しました。三者共同で行う最初の事業として、セブン銀行の ATM に地震計を設置し、収集したデータを活用して災害状況の把握と災害レジリエンス強化に資する仕組み作りを検討推進していきます。

182-FY2020-02

### 認知症サポーターの育成

#### 【原則3】【原則7】

従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりを支援するため「認知症サポーター※」の育成に取組み、地域社会の安全・安心に貢献しています。

※認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

182-FY2020-03

### 絵本『森の戦士ボノロン』への協賛と児童館への寄贈

#### 【原則3】【原則5】

『森の戦士ボノロン』は、読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」が親子のコミュニケーションにつながることを期待して、偶数月に約 100 万部発行されている絵本です。セブン銀行はこの活動に協賛し、全国のセブン-イレブン、デニーズ、セブン銀行の本店等で絵本を配布しています。また、誌面での絵画コンクールや写真募集などで読者とのコミュニケーション促進や、従業員が子どもたちに児童館等で『森の戦士ボノロン』の大型絵本を読み聞かせる「ボノロンおはなし会」イベント等を開催しています。

また、セブン銀行では 2011 年より、ボノロンがデザインされた社会貢献型キャッシュカードを発行しています。このキャッシュカードを 1 枚発行するごとに、100 円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本『森の戦士ボノロン』を特別編集して寄贈する活動を継続しています。2019 年度は 56,227 人のお客さまにボノロンキャッシュカードを選んでいただき、製作した絵本を全国 2,679 カ所の児童館に寄贈いたしました。

182-FY2020-04

### ATM の省電力化

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

2019 年 9 月より導入を開始した第 4 世代 ATM は、第 3 世代 ATM に対して消費電力量を約 40%削減しています。これを約 25,000 台の ATM で算出すると、年間で約 10,000 トン※の CO<sub>2</sub> 排出量削減になっています。お取引がないときは常に省エネモードにしているなど最新技術を積極的に導入しております。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

※ CO<sub>2</sub> 排出係数を 0.000500t-CO<sub>2</sub>/kWh で換算

182-FY2020-05

### ATM の長寿命化・リサイクル

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

ATM は設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しています。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れています。

セブン-イレブン店舗の改装や閉店による ATM の入替えや撤去などが発生した際には、使用していた ATM は回収し、まだ使用できる機体はメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を行います。再利用できない古くなった ATM は、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約 100% を達成しています。

182-FY2020-06

#### ATM の現金輸送回数の削減

##### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

ATM 内の現金を維持するためには、警備会社が現金を車両で輸送する必要があります。警備会社では、ATM の利用状況を 1 台ごとに分析し現金輸送回数を削減することで、これにかかる CO<sub>2</sub> 排出量を減らすことに貢献しています。また、セブン-イレブンの売上金等を ATM に入金することで、ATM 内の現金がまかなわれ、安定稼働と効率運用を実現しています。この取組みは、セブン-イレブン店舗の運営にとっても、店外の ATM や銀行に行き入金する手間が省け効率化につながっています。このような工夫を重ねて、稼働率 99.98% を実現しながらも、ローコスト運営をしています。

182-FY2020-07

#### FSC®森林認証紙の活用

##### 【原則5】

ATM に備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン-イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』などに、FSC®森林認証紙を使用しています。FSC®森林認証とは、適切に管理された森林や、その森林から切り出された木材の適切な加工・流通を証明する国際的な認証制度です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大していきます。

182-FY2020-08

#### オフィスでの環境配慮

##### 【原則5】【原則7】

会議のペーパーレス化や文書保管基準の変更等による環境に配慮した取組みを推進しています。

##### 【2019 年度】

環境指標／電気使用量：1,141 千 kWh

環境指標／OA 用紙購入量：3,298 千枚

環境指標／59.5%

182-FY2020-09

#### 従業員参加による活動

##### 【原則5】【原則7】

従業員の環境意識の向上を目的として、「eco 検定®※」の取得を推奨しています。eco 検定合格者に対しては、受験料を全額会社が補助することで取得を促進しています。従業員の環境意識向上の表れとして 2014 年度からの eco 検定の累計合格者数は 181 名になりました。また、地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、セブン&アイグループ全体による各種ボランティア活動に積極的に参加しています。2019 年には、セブン-イレブン記念財団との連携による「セブンの森」での森林保全活動や地域清掃活動、フードバンクへの食品の寄贈等、さまざまな取組みを行いました。

---

このような活動は、従業員一人一人の環境意識の向上に寄与しています。

※東京商工会議所が主催している環境に関する検定試験。正式名称は「環境社会検定試験®」。

---

182-FY2020-10

---

### 多文化共生の実現に向けた取組み

---

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

---

年々、増加する居住外国人の方から、母国へ便利に送金ができるサービスとして高い評価を得ているセブン銀行の海外送金サービスは、年間で121万件（2019年度）のご利用をいただいています。

海外送金サービスをご利用のお客さま向けに、9言語に対応した「海外送金アプリ」を提供しています。このアプリを通じて、地域情報や災害時の緊急情報の取得が可能となっております。外国人が多く暮らす地方公共団体と、本アプリの活用等を含んだ多文化共生の推進に関する協定を締結しています。日本で暮らす外国人が、より快適で便利な生活を実現するために多文化共生実現への環境整備の一つとして、今後も積極的に取組んでいきます。

#### 【特徴】

セブン銀行が多文化共生に関する協定を締結した自治体：

愛知県名古屋市、岐阜県可児市、愛知県、神奈川県、神奈川県川崎市、東京都新宿区、愛知県豊橋市、神奈川県横浜市、静岡県、長野県、北海道上川郡東川町、静岡県浜松市、三重県桑名市

---

182-FY2020-11

---

### 「ATM 音声ガイダンスサービス」認知向上への取組み

---

#### 【原則2】

---

セブン銀行では、視覚障がいのある方にも安心してATMをご利用いただけるよう、音声案内を聞きながらボタン操作だけで入出金ができる「音声ガイダンスサービス」を提供しています。このサービスが広く認知、活用されるための活動として2019年11月には、「日本点字図書館オープンオフィス※」にて音声ガイダンスサービス体験会を行いました。ATM操作へのハードルを取り除くことを目的に視覚障がいのある方やご同行の方に実際にATMに触れていただき、音声ガイダンスを聞く体験をしていただきました。誰もが活躍できる社会づくりを目指し、関係各所との連携を図りつつサービスへの認知を向上させるとともに、今後も誰もが使いやすいサービスの提供に努めていきます。

※社会福祉法人日本点字図書館での視覚障がい者向け施設公開イベント

---

## ■ 共友リース 株式会社

185-FY2020-01

### 中小企業等への低炭素・省エネ社会に向け低炭素リース機器の導入提案推進

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

当社の取引先は、中小企業が主体であり、低炭素機器の普及促進のためにも、積極的にエコリース促進事業を展開しています。

また、CO<sub>2</sub>削減並びに省エネを狙いとした各種補助金等を利用したリースの提案活動を行い、地元中小企業の省エネ機器の導入に対するファイナンスリースを提供しています。

#### 【特徴】

当社の地盤である、東海地区は、自動車産業及び工作機械メーカーの協力企業が多数存在し、工作・産業機械の取り扱いが多い地区です。

低炭素化社会に向け、エコリース提案は、当地区中小企業の設備更新・新設需要とマッチし、順調に取扱件数を増加させています。

また各種補助金の提案では、専門部署を創設し、各種関連補助金を利用したリース提案を行い、多くの中小企業が当社との各種補助金の共同申請を行い、採択されています。

今後も、エコリース・CO<sub>2</sub>削減並びに省エネを狙いとした各種補助金を利用した、ファイナンスリース提案を推進し、「中小企業の低炭素・省エネ化に向けた社会形成の一助となりたい。」と考えております。

185-FY2020-02

### 循環環境社会形成に向けた3R活動の推進

#### 【原則5】

リース期間の満了にともない、返却されたリース物件の処理方法として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、廃棄物の減量に繋げた循環社会の推進を図ってまいります。

#### 【特徴】

リース返却物件等で中古品として転売流通が可能な物件は、リユースとして中古市場への再利用・再活用を強力に促進しています。

リユースできない他の物件は、部材単位のリサイクルが可能な産業廃棄物処理事業者への引き渡しにより、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進しています。

## ■ 愛銀リース 株式会社

186-FY2020-01

### 環境対応リースの取扱い

#### 【原則2】

ユーザーに「エコリース」をPRし、「省エネ機器の導入」について、企業規模や物件金額に関係なく、積極的に対応してまいりました。

#### 【特徴】

「エコリース」の制度内容、対象設備機器について従業員の知識向上に努めてまいりました。

186-FY2020-02

### 省エネルギーへの取組

#### 【原則7】

本年も引き続き「クールビズ」を推進し、「室温 28 度の設定」等、地球温暖化対策に加え、社内全員の環境問題への意識向上を図りました。

#### 【特徴】

「ウォームビズ」についても、同様に進めてまいります。

186-FY2020-03

### 中古機械設備の取次

#### 【原則5】

顧客が所有する遊休設備の情報、探している機械設備ニーズ等の情報を中古機械に取次、産業廃棄物の発生抑制につなげ、環境負荷の軽減に努めています。

186-FY2020-04

### 低炭素商品向け補助金の活用

#### 【原則5】

エコリース補助金に限らず、低炭素社会の推進を目的とする各種補助金取組や低炭素信用保険等の信用補完制度を積極的に推進することで、地場中小企業先への省エネ設備導入促進を支援しています

## ■ みずほ東芝リース 株式会社

187-FY2020-01

都道府県・市町村等の道路灯・街路灯・防犯灯のLED化を推進しています

### 【原則1】【原則2】【原則5】

自治体等が管理負担する道路灯・街路灯・公園灯・防犯灯等のLED化事業について、二酸化炭素排出の大幅削減、経費削減、安全安心などを目的として、リースやESCO契約を使って全国各地で導入いただいております。

### 【特徴】

みずほ東芝リースは、これまでに培った各種環境調和型製品の更新・導入における豊富なノウハウや独自のスキームとともに、国内主要メーカーや地場工事会社様を中心としたネットワークを活用し、お客さまの環境方針に呼応した最適な設備計画に関し、ご提案から資金調達までトータルサポートいたします。

187-FY2020-02

都道府県・市町村が保有している庁舎・公民館・教育施設等の低炭素化を推進しています

### 【原則1】【原則2】【原則5】

自治体等が管理負担する庁舎・公民館・教育施設等のインフラ設備（空調・給湯・照明・自家発電設備・受変電設備・中央監視装置等）の老朽化対策・設備更新や太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の新規導入について、二酸化炭素排出の大幅削減、経費削減などを目的として、リースやESCO契約を使って全国各地で導入いただいております。規模改修により国庫補助金を活用した設備導入実績も多数ございます。

### 【特徴】

みずほ東芝リースは、これまでに培った各種環境調和型製品の更新・導入における豊富なノウハウや独自のスキームとともに、国内主要メーカーや地場工事会社様を中心としたネットワークを活用し、お客さまの環境方針に呼応した最適な設備計画に関し、ご提案から資金調達までトータルサポートいたします。

## ■ 三重リース 株式会社

188-FY2020-01

### 環境負荷の削減

#### 【原則5】

母体行と共にクールビズ・ウォームビズの取組はもちろん、定時退行の実施により照明・空調の稼働時間の削減に配慮しています。また加入上部団体である公益社団法人リース事業協会がすすめる低炭素社会実行計画にも参画し、電力消費削減努力を図っています。

188-FY2020-02

### リサイクルへの配慮

#### 【原則5】

自社内で発生するリサイクル可能品である紙・ペットボトル・金属類・プラスチック類に関しては、分別の上、地元優良リサイクル業者へ持込みし、リサイクル化に努めています。

188-FY2020-03

### LED照明導入

#### 【原則6】【原則7】

平成30年度本社社屋の照明器具をすべてLED照明に一新し、自社による環境負荷低減を実践しています。

188-FY2020-04

### 低炭素商品向け補助金の積極活用

#### 【原則2】

エコリース補助金のみならず、低炭素社会推進を目的とする各種補助金の取組や、低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を利用し、中小企業事業者の省エネ設備導入をサポートしています。

## ■ 三井住友ファイナンス&リース 株式会社

192-FY2020-01

環境省再生可能エネルギー関連補助金を活用したリースにより、顧客事業所のCO2削減に貢献

### 【原則2】【原則5】

当社は、2018年度3件、2019年度5件、2020年度11月時点で3件の採択を受けて、自社の事業場に、太陽光発電、バイナリー発電等の再生可能エネルギー発電設備を導入しています。

発生した電気を自家消費することで、事業場で消費する買電量を削減することで、同事業場から排出されるCO<sub>2</sub>を大幅に削減する取り組みを支援しております。

現在、多くのお客様が再生可能エネルギー発電設備を自らの事業場に導入することは、CO<sub>2</sub>の削減に向けて有効な手段であることは認識しつつも、各企業の社内の設備の導入基準（費用対効果）をクリアすることが難しく導入が進んでいませんでしたが、当該補助金の活用が導入の後押しに繋がります。

SMFL 取組設備（2018～2020年度）

- ① 自家消費太陽光発電設備 10件
- ② バイナリー発電設備 1件

192-FY2020-02

SII省エネ補助金を活用したリースにより中小企業工場向の生産設備高効率化を図り、省エネルギーとエネルギー費用の削減に貢献

### 【原則2】【原則5】

当社は、経済産業省主幹のエネルギー使用合理化補助金を、活用して多くのお客様の工場や事業場の省エネのお手伝いをしてまいりました。特に、茲許は、当該補助金が中小企業を中心に支援する方向性となったことを受けて、中小企業様の工場の中核的な生産設備の更新による省エネルギーとエネルギー費用の削減に注力してまいりました。

中小企業にとって補助金の活用は魅力的ながら、限られた申請期間の間に多くの書類の作成を求められること、また、採択を受けたことが出来ても実績報告に向けて、さらに多くの書類の作成を求められる当該補助金の活用はハードルが高いものとなっています。そこで、15年以上の当該補助金の共同申請実績を持つ当社が申請準備、申請、中間検査、実績報告、そして事業後の成果報告まで支援をすることで多くのお客様に喜んで頂いております。

SMFL 補助金取得による取組先中小企業製造業の生産設備（2018年～2020年度）

- ① 木材プレカット設備等 2件
- ② 古紙圧縮梱包機 1件
- ③ レーザー加工機等 5件
- ④ 工業炉更新及び燃料転換 2件
- ⑤ 印刷設備等 3件
- ⑥ 工作機械等 17件

192-FY2020-03

再生可能エネルギーの事業化を促進

### 【原則2】【原則3】【原則4】

当社は、再生可能エネルギー発電事業に取り組む企業を支援するために、プロジェクトファイナンスやリース、割賦、エクイティ出資等、お客様のニーズに合わせた幅広いファイナンスソリューションをワンストップで提供しております。

当社が支援している再生可能エネルギーは、太陽光、風力、小水力、バイオマスなど多岐に亘っており、先行する太陽光発電事業の実績では合計約 1,600 サイト、約 1,000MW (1GW) に達しています。

また、2019 年 4 月に営業開始した SMFL みらいパートナーズ株式会社では当社が培ってきた同分野における豊富な実績を活かして発電事業等、今までにない新しい商品・サービスの提供に取り組んでおります。

SMFL と SMFL みらいパートナーズは共同で、再生可能エネルギー事業へのリースをはじめとするファイナンスサービスの提供を一層強化していくことにより、地球温暖化の防止や低炭素社会の実現へ向け、クリーンエネルギーの普及および SDGs の達成に貢献してまいります。

---

## ■ 八十二リース 株式会社

193-FY2020-01

### 取引先の環境関連設備の導入に対する補助金等の情報提供

#### 【原則2】

取引先の設備投資にあたり、環境関連の補助金・助成金・優遇制度等の情報を提供し、環境に配慮した設備の選定、環境への取組みの向上などをサポートしております。

193-FY2020-02

### 環境負荷低減活動への取組み

#### 【原則5】【原則7】

##### 1. 2020 年度環境目標

以下の3項目について、それぞれ2019年度比1%削減する。

- (1) 電力使用量 (kWh)
- (2) ガス使用量 (m<sup>3</sup>)
- (3) コピー用紙購入量 (枚)

##### 2. 取組内容

- (1) 照明器具等の節電
- (2) 適切な設定温度での空調機の使用
- (3) コピー用紙使用量の削減

## ■ 昭和リース 株式会社

194-FY2020-01

### 環境方針の制定および環境目標の設定

#### 【原則1】【原則4】【原則5】【原則7】

環境の保全・向上に努め、持続可能な社会の形成に貢献するための環境方針を制定、公表しております。  
また環境方針に基づき、毎年4月に環境に対する影響度と前年度の環境目標達成度を勘案、年度ごとに環境目標を設定、目標達成に向け取り組んでおります。環境目標及びその結果については弊社ホームページにて公表しております。 (<https://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-policy.html>)

#### 【特徴】

環境目標の内容は、

事業活動を通しての側面：リース取扱物件のリユース比率、環境配慮型商品の取扱金額など  
事業活動以外の側面：電気使用量、コピー用紙の購入枚数、営業車の燃費

について、それぞれ具体的数値目標を設定しております。

## ■ 百五リース 株式会社

197-FY2020-01

### 本社ビル 高効率 LED 照明への切り替え

#### 【原則1】

本社ビル 3F、4F 営業室部分の照明を高効率 LED 照明に切り替え、約 50%の省エネに取り組んでいます。

197-FY2020-02

### 省エネ設備導入に伴う補助金制度の積極的な活用

#### 【原則2】

取引先に対して、太陽光発電設備・LED 照明などの省エネ設備導入に伴う補助金制度の活用を紹介し導入の支援を実施しています。

#### 取組補助金制度

- ① エコリース
- ② 省エネルギー合理化補助金
- ③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

197-FY2020-03

### クールビズの実施

#### 【原則1】

冷房需要が増す時期の節電対策として、クールビズを全店で実施しています。

実施時期：5月～9月

197-FY2020-04

### リースアップ物件の適正な処理

#### 【原則5】

リース期間を満了し引き揚げた物件は、全て廃棄するのではなく、再利用できるものは中古業者にて再利用し、それ以外の物件については業務委託先の廃棄業者にて適正な処分を実施している。

197-FY2020-05

### 地域清掃ボランティア活動への参加(小さな親切運動)

#### 【原則3】

公益社団法人「小さな親切」運動本部主催の「日本列島クリーン大作戦」に毎年参加し、会社ビル周辺の清掃を実施しています。

197-FY2020-06

### ペーパレス化の促進

#### 【原則1】

iPad、ドキュメントハンドリングソフトウェア (DocuWorks) の導入により、会議資料等のペーパレス化を図り、資源の使用量の削減に努めています。

## ■ 株式会社 名古屋リース

198-FY2020-01

### 環境に配慮したオフィス

#### 【原則1】

本社及び主要営業店の照明器具をすべてLED照明としました。

198-FY2020-02

### 省エネルギー型設備のリース契約推進

#### 【原則2】

省エネルギー型の機械装置、LED照明器具やエコカーのリース・割賦販売を、サプライヤーとタイアップし、推進しております。

#### 【特徴】

各種補助金も利用しながら推進しております。

198-FY2020-03

### リース終了物件の適正処理

#### 【原則5】

リース終了物件の処理は、環境負荷がかからないように、中古物件流通のルートへ乗せる。やむを得ず廃棄する物件は、処分業者とタイアップし、関連法令を遵守したうえで、徹底的に分別リサイクルし最終処分する量を減らすようにしております。また、処分業者の作業場・処分場を定期的に訪問し、適正に処分されているか確認しております。

198-FY2020-04

### 中古機械設備売買の取次

#### 【原則5】

顧客が所有する遊休設備、顧客が探している機械設備の情報を中古機械商社に取り次ぎし、リユースに積極的に取り組み、産業廃棄物の発生を抑え環境負荷軽減に貢献しています。

## ■ 関西みらいリース 株式会社

200-FY2020-01

楽天株式会社の子会社を中心に組成した「複数企業向け太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス」に参画

### 【原則1】

弊社は、平成26年1月時点で日本初となる掲題プロジェクトファイナンスの組成に参画。

RNHソーラー西日本合同会社（楽天子会社など3社が設立）が西日本エリアを中心に、複数企業との屋根の賃借契約に基づいて、太陽光発電パネルを設置、発電する事業のためのプロジェクトファイナンスを組成。弊社はRNHソーラー西日本と太陽光発電事業に必要な資金に関する契約を締結。弊社が太陽光発電事業に必要な設備のリースを行うもの。

### 【特徴】

リース業務を通じ、地域社会に貢献できるサービスを提供しています。

200-FY2020-02

これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明

### 【原則1】【原則6】

弊社行動原則の中で、これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明しております。

1. 私たちは、環境に関する法規制を順守するとともに、事業活動が環境に及ぼす影響に配慮し、カーボンフットプリントの実施等資源の節約にも取り組んでおります。
2. 私たちは、事業活動を通じて環境配慮型経営に取り組む企業を積極的に支援しております。（省資源、省エネルギー、廃棄物の再利用・リサイクル等の設備を導入される企業へのリース）

### 【特徴】

省エネルギー活動の取り組み、環境経営に前向きな企業の取り組みを実施しています。

## ■ JA 三井リース 株式会社

202-FY2020-01

### JA三井リースアセット株式会社によるパソコンのリサイクル活動

#### 【原則1】【原則3】

関連会社 JA 三井リースアセット株式会社にて、リース期間を終了したパソコンの 3R を進めています。リース期間を終了したパソコンは、当社関連施設「M-tech CENTER」に集められ、データを消去の上、中古業者や一般事業者へ販売のほか、リース事業協会を通じて教育機関等への寄付も行っています。

#### 【特徴】

データ消去が難しいものや破損しているものも、可能な限り部品や素材として活用しています。

202-FY2020-02

### 再生可能エネルギー分野における総合的・複合的なファイナンスサポート

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

お客様の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の活用による発電事業及び自家消費型太陽光発電導入への取組を、多角的な面からサポートします。

- (1) 発電事業計画段階からサポート
- (2) 総合的・複合的なファイナンスサポート（リース・割賦・融資・出資）
- (3) 当社遊休地を活用した太陽光発電の取組

#### 【特徴】

- (1) お客様の発電事業計画段階から「事業予定地及び発電設備の選定」、「設計・施工・メンテナンス業者のアレンジ」、「事業性の検証」、「法務・会計・税務等の調査及び分析」を行うワンストップ・サービスを提供しています。
- (2) 全国の再生可能エネルギーの FIT 案件や自家消費型太陽光発電案件を主な取組対象とし、多様なスキーム・契約形態（リース・割賦・融資・出資等）を提供し、地域特性に合わせた多様なエネルギー事業に貢献しています。
- (3) お客様の太陽光発電事業に対するファイナンス対応力の向上を目的として、当社自らが太陽光発電に取組むことで経験およびノウハウを蓄積しています。

202-FY2020-03

### 環境方針の制定

#### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

JA 三井リースグループは、「モノ」の入口から出口までのアセット・ライフサイクルを通して、全体最適の視点に基づいたソリューション（ヒト・モノ・カネ・チエ）を提供し、「循環型ビジネスモデル」を構築することにより、お客さまの事業活動や持続的な社会の発展に貢献し、地球環境に配慮した事業活動を行っています。

#### 【特徴】

「モノ」に対する知見を有するリース事業者ならではの取組みです。

## ■ 十六リース 株式会社

203-FY2020-01

### 事務機器の電力消費の低減

#### 【原則5】

省エネモードが設定できる事務機器（複写機、プリンター等）を使用することで電力消費の低減を図っています。

#### 【特徴】

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

203-FY2020-02

### 環境対応リースの取り扱い

#### 【原則5】

エコリースや省エネ補助金対象のリースの取扱い、ESCO 事業への参画等を通じ、省エネ・環境への配慮をした取り組みを行っています。

#### 【特徴】

環境配慮行動者への協力

203-FY2020-03

### ハイブリッド自動車等エコカーの導入

#### 【原則5】

業務用車両の入れ替え時には、CO<sub>2</sub>排出削減を目的にエコカーを導入しています。

#### 【特徴】

省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出の削減

203-FY2020-04

### 省エネルギーへの取り組み

#### 【原則5】

クールビズの実施の他、本社オフィスの照明の間引きを行っています。

#### 【特徴】

省エネ、環境への配慮

203-FY2020-05

### 環境保護活動の促進

#### 【原則5】

ペーパーレス会議システムを導入し、会議資料のペーパーレス化を促進。紙資源の使用量やエネルギー削減を推進しています。

#### 【特徴】

環境への配慮

## ■ 商工中金リース 株式会社

206-FY2020-01

### エコビジネス・エコリースの取組みによるビジネスの拡大

#### 【原則2】

弊社は経産省が推進する低炭素リース信用保険制度の第一号契約者であり、経産省、GIO には同制度の立ち上げ段階の助言や、現在でも求められれば必要な情報提供を前向きに行っています。併せてエコリースについても初年度の 23 年から約 230 件の取り扱い実績をあげており、高効率切削加工機等の高額工作機械を中心に、優良な中小企業者の設備投資需要を支援するべく、リース料率を優遇する等で積極的に取り組んでいます。

206-FY2020-02

### ビジネスカジュアルの実施

#### 【原則2】

弊社独自では、すべての営業所について逐次 LED 化を実施。また 2019 年より親行商工中金と同じくビジネスカジュアルを実施、室温設定、定時退社運動等で電力の削減に取り組んでいます（継続）。また従来 FAX が中心だった社内文書をスキャナー活用により社内 LAN の添付シートに切り替える、テレビ会議の定期開催により経営情報を 6 営業所に一斉に伝え、従来の電話、FAX 等への投下時間および物件費を大幅にセーブする等、細かなロスを極小化し低炭素に多少なりとも貢献することを目指しています。

本年度は更に社内規程・マニュアル等、週間・月間スケジュール、年間休暇取得計画表等をすべてウェブ化し、一層の紙媒体削減、合理化等を進めています。

## ■ 浜銀ファイナンス 株式会社

208-FY2020-01

### 省エネ・高効率設備のリース事業を通じた導入促進

#### 【原則2】【原則7】

エコリース補助金を始めとした各種補助金や税制優遇を織り交ぜた提案や低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を活用した柔軟な信用供与を通じて、中小企業の省エネ・高効率設備の導入を積極的にサポートしています。

また、ESCO や地方自治体向け防犯灯の LED リースなどにも注力しております。

208-FY2020-02

### リース事業を通じた廃棄物の削減

#### 【原則5】

リースアップ物件の3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底や取引先が保有する中古機械の売買ビジネスへの注力を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けた資源の有効活用や廃棄物削減への取り組みを進めています。

208-FY2020-03

### 環境負荷軽減に向けた省エネ・省資源への取組

#### 【原則5】【原則7】

働き方改革を通じた時間外勤務削減、ウォームビズ・クールビズの実施、広報物の集約、複合機の印刷枚数カウントアップによる紙使用量の見える化、などを通じて、電力・ガソリン・紙などの資源・エネルギーの使用量削減に努めています。

## ■ 東京センチュリー 株式会社

210-FY2020-01

### 企業理念体系における持続可能な社会の形成に向けた環境・SDGsへの貢献概念の明確化と体制整備

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 当社は、持続可能な企業活動（サステナビリティ）を推進・統括するための横断的組織として、2018年4月に「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ推進室」を発足させました。  
また、2020年度を初年度とする新・第四次中期経営企画においても引き続き、SDGsに係る「マテリアリティ（重要課題）（※）」を推進。サステナビリティ経営を実践し、事業活動を通じて循環型経済社会の実現とSDGsの達成に貢献してまいります。  
（※）① 低炭素社会への貢献、② 技術革新に対応した新事業創出、③ 社会インフラ整備への貢献、④ 持続可能な資源利用への対応、⑤ 人材力強化につながる職場環境整備 の5つのマテリアリティおよび、共通基盤としての「多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造」

#### 【特徴】

当社グループは、「高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げています。

企業行動規範では「高品質な商品・サービス提供によるお客さまとの関係深化」「法令順守」「企業の社会的責任と社会貢献」「人権尊重・ダイバーシティの推進」「環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現」「グローバル視点による透明性の高い真摯な行動」を明示しています。

210-FY2020-02

### リユース・リサイクル事業の推進

#### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社はリース契約期間終了返却物件のリデュース・リユース・リサイクル（3R）事業を推進しています。国内リース市場において情報通信機器リースのトップシェアを誇る当社は、これまでに蓄積したリース事業のノウハウを活用し、IT機器のリユース・リサイクル事業をより一層強化することで、循環型経済社会の形成に更なる貢献を図っています。

#### 【参考】

1. 環境目標の1つとして、国内連結子会社が販売するリース終了中古パソコンのリユース事業販売実績を開示しています。

【過去3年間のリース終了中古パソコンの販売実績】（千台）

	2017年度	2018年度	2019年度
実績	291	459	480

#### 2. 海外における取組み

- (1) IT機器リースの市場規模が世界第1位である米国において、連結子会社であるCSIリーシング社のIT機器リファーマビッシュ専門子会社が、ITAD事業（IT Asset Disposition：情報管理・環境保護等コンプライアンスに準拠した安全かつ適切な方法でIT資産を処分するサービス）を展開しております。
- (2) アジア地域では、IT専門の大手リサイクル業者と提携し、海外進出する日本企業の適正なりサイクル処理、データ消去処理ニーズへの対応を行っています。
- (3) 航空機分野においても、米国大手航空機部品サービス会社への出資や、米国大手航空機リース会社の完全子会社化を通じ、新造機のオペレーティング・リース、日本型オペレーティング・リースの組成、エンジンリース、航空機の部品販売・サービスまでを幅広くカバーする航空機ライフサイクルマネジメントを推進しています。

**【特徴】**

国内外でビジネスパートナーとの連携を深め、「モノ」価値に着目したサーキュラー・エコノミー（「モノ」の導入から廃棄に至るライフサイクルに合わせた各種サービスの提供）の拡大を通じて持続可能な資源利用への対応を進め、循環型経済社会の実現に貢献しています。

210-FY2020-03

再生可能エネルギーへの取り組み

**【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】**

1. 当社は、京セラ（株）との共同出資により「京セラ TCL ソーラー合同会社（連結子会社）」を2012年に設立し、大規模な太陽光発電事業に積極的に取り組んでいます。従来の陸上設置型に加え、水上太陽光発電における世界的パイオニアのシエル・テール・インターナショナル社とパートナーシップを結び、発電効率に優れ、発電事業終了時の環境負荷が少ない水上設置型への取り組みを開始しました。
2. 当社は、2018年10月に公募形式によるグリーンボンドの発行により100億円を調達し、京セラ TCL ソーラー合同会社が行う太陽光発電用の設備リースに充当しました。京セラ TCL ソーラー合同会社は、全国76カ所（2020年3月末時点）で太陽光発電所を稼働・運営しており、地球温暖化防止に貢献しています。

**【参考】**

京セラ TCL ソーラー合同会社の太陽光発電（2019年度）

年間発電量	340,712 MWh
CO <sub>2</sub> 削減量	153,491 トン（通常火力発電対比）

3. 当社と株式会社 IHI および他の出資会社7社で設立した「七ツ島バイオマスパワー合同会社」が運営する七ツ島バイオマス発電所が、2019年5月7日に竣工しました。本発電所では、燃料にパーム椰子殻、木質ペレット、国内間伐材を用い、環境に優しい再生可能エネルギー発電を行うことで、電力の安定供給を図るだけでなく、年間で約200,000トンのCO<sub>2</sub>削減に貢献しています。

**【特徴】**

東京センチュリーグループは、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業を通じて気候変動緩和への取り組みを進め、低炭素社会へ貢献しています。営農併設型太陽光発電事業への参画や、台湾における水上型太陽光発電事業への新規参入など、これまでに蓄積してきた再生可能エネルギーの知見を活かして新たな領域に取り組みを広げ、今後も環境に優しいクリーンエネルギーの普及による循環型経済社会の実現に貢献するとともに、事業誘致、地元雇用の創出など地域経済の活性化にも寄与してまいります。

210-FY2020-04

事業を通じた二国間クレジット制度への取り組み

**【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】**

環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センター（GEC）による「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）」への取り組みを通じて、日本の環境技術を活用したアジア地域における低炭素社会への貢献を進めております。当社は、日本の金融・サービス企業としては唯一、JCMの代表事業者を務めています。

2020年度より、当社が制度設計に協力した「JCM エコリース事業（エコリースの海外版）」が新たに制度化されました。

(※) 当社の2017～2019年度JCM採択実績：計6プロジェクト

- ①「フィリピン/自動車部品工場 2 社への 1.53 MW 屋根置き太陽光発電システムの導入」
- ②「フィリピン/冷凍倉庫への 1.2 MW 屋根置太陽光システムの導入」、
- ③「インドネシア/化学工場への吸収式冷凍機の導入」
- ④「タイ/工業団地への 25 MW 屋根置き及び水上太陽光発電」
- ⑤「インドネシア/プラ部品工場への高効率射出成型機導入」
- ⑥「フィリピン/配電会社と連携した同社顧客への 18MW 太陽光発電プロジェクト」

#### 【特徴】

二国間クレジット制度の効果・重要性を深く理解すると同時に、当社グループの広範な海外拠点網とサービス、ファイナンス提供機能を活かし、当社がコンソーシアムの代表事業者として、プロジェクトの企画提案、GEC への応募手続き等を行う他、JCM の推進普及のために、国内外のシンポジウムやセミナーにおいて本事業に関する報告を多数行っております。

インドネシアで「二国間クレジット制度（JCM）の実施に関するセミナー 2019」、フィリピンで「ケソン市－大阪市による低炭素都市形成の実現に向けた市長級政策対話」において講演を行いました。環境省の外郭団体が行うミャンマーでの JCM 発掘調査事業にも参画、2020 年度には、ミャンマーで初となる太陽光発電プロジェクトの採択に結び付けました。

今後も ASEAN 各国における JCM 事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及など社会的意義の高い取組みを推進してまいります。

210-FY2020-05

#### 生物多様性保全への取り組み、環境保全のための貢献活動、事業活動を通じた社会貢献

#### 【原則1】【原則2】【原則7】

1. 東京センチュリーグループは、生物多様性、環境保全をかけがえのないものと考えております。2012 年に開始した本社周辺の清掃活動は、300 人を超えるグループ社員が参加する環境貢献活動として定着しています。また、東日本大震災で被害を受けた海外林の再生への支援活動や、再生可能エネルギー事業の活動地域において、小中学生向け環境教育に関する寄付を行っております。海外においても、シンガポール現地法人では、シンガポール政府のレンジャー指導のもと、ウビン島での植物保護のボランティア活動に参加するなど、地域に貢献する環境活動に取り組んでいます。
2. EV（電気自動車）による ESG 対応の推進と災害時の非常用電源への活用  
オートリース事業を担うグループ会社「日本カーソリューションズ（株）」では、EV の法人向けカーリースの展開を加速させています。EV のリースは、温室効果ガス（GHG）削減に貢献することに加えて、ガソリン等燃料を使用しないことから資源の有効活用につながります。  
また、災害時には非常用電源確として活用でき、一般的な災害対策本部の約 3 日分の電力を EV から供給できます。この BCP 機能に着目した提案を行いつつ、EV の普及促進につとめます。

#### 【特徴】

当社は、事業を通じて環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現に貢献しています。2020 年度には SDGs 推進策として、「低炭素社会への貢献」に資する案件を推進するべく、低炭素設備の取組みに対するインセンティブを新たに設定しました。社員教育においても、e ラーニングなどを活用した環境・CSR 教育を通じ、生物多様性保全についての環境意識を高めるなど環境活動を幅広く行っています。リース業や再生可能エネルギー事業をはじめ、当社の事業そのものが循環型経済社会の実現に貢献していると認識しています。

今後も金融機能を持つ事業会社として、優良なパートナー企業との協調関係のもと地方創生やインバウンド需要への対応、急速なテクノロジーの進歩、多様化するライフスタイルの変化への対応など社会的要請にも寄与するよう、新しい金融・サービス業を展開していく考えです。

■ トマトリース 株式会社

211-FY2020-01

ハイブリッド車の導入

【原則5】

CO<sub>2</sub>排出削減に効果のあるハイブリッド車を営業車として順次導入していきます。

【特徴】

11 台の営業車を順次ハイブリッド車に入替しハイブリッド車は 6 台となった。

211-FY2020-02

クールビズ、ウォームビズの実施

【原則5】【原則7】

冷暖房需要が拡大する時期の節電対応として、クールビズ、ウォームビズを実施し職員の環境に対する意識の向上に努めています。

【特徴】

実施時期 クールビズ 5月～10月、ウォームビズ 11月～3月

## ■ 静銀リース 株式会社

212-FY2020-01

### 低炭素機器の普及促進

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

当社は事業を通じて、地域の発展、環境意識の向上を目的に、積極的に空調機器、LED等の低炭素機器の更新、導入を推進しております。リース契約先や販売店に対し、エコリース促進事業や、エネルギー使用合理化補助金等を積極的に案内し、2020年度上期はエコリース促進事業24件、エネルギー使用合理化支援事業補助金1件の低炭素機器の導入をリース契約にて支援しております。

212-FY2020-02

### 環境負荷低減活動への取組

#### 【原則5】【原則6】【原則7】

本社事務所内の照明をLED照明へ変更、コピー機使用枚数の前年比20%削減等、環境負荷低減につながる活動に取り組んでおります。

## ■ 北海道リース 株式会社

213-FY2020-01

### 省エネルギー・低炭素機器の普及促進

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

平成 24 年に当時全国初の試みとなったカーボン・オフセット認証を取得した自動車リースの取組み以降、リース契約先や販売店に対しエコリース促進事業や ASSET 補助金、その他の省エネ補助金を積極的に提案・活用しております。

環境系パートナー企業と連携し、民間企業及び道内の市町村に対する省エネ機器・低炭素機器の導入促進に努めております。

213-FY2020-02

### 環境負荷軽減への取組み

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

##### 1. ペーパーレス化の推進

従来、紙で保管していた書類の見直しを行うとともに、文書ファイリングや電子申請システムの導入によりペーパーレス化を図り、資源使用量の削減に努めております。

##### 2. 電力使用量の削減

オフィス照明の LED 化及び間引き、空調温度の適正設定、クールビスなどを実施して電力使用量の削減に取り組んでおります。

## ■ 近畿総合リース 株式会社

217-FY2020-01

### オフィスでの省エネ、省資源活動

#### 【原則5】【原則7】

ムリ・ムラ・ムダを社内から一掃することにより、業務効率を向上することを常に心がけています。電子化、ペーパーレス化を促進し業務効率を向上させると同時に、コピー用紙の使用量削減の成果も上がっております。

また、ごみの分別化、適正な温度設定を実施し、環境にやさしいオフィス活動を実施しております。

217-FY2020-02

### 廃棄物発生処理

#### 【原則5】

廃棄物の処理についても、廃棄物の不適正処理に関する罰則が強化されています。契約終了後のリース物件の処理については、安心して物件処理を任せられる業者を選択することが必要です。遵法性を中心とした多面的な評価、ヒアリングを行い物件処理の委託・買取の依頼する業者を選択し、廃棄物の適正処理、汚染の予防と、耐用年数の比較的長い産業機械、工作機械を中心としたリースを主とし、廃棄物の削減にも努めています。

## ■ ひろぎんリース 株式会社

218-FY2020-01

### 太陽光発電設備のプロジェクトファイナンス

#### 【原則1】【原則2】

- ・母体行である広島銀行と連携し、太陽光発電設備の事業性に特化したプロジェクトファイナンスの取組みを推進しております。
- ・固定価格買い取り制度（FIT）により、超長期の与信供与が前提となる太陽光発電設備において、その事業性に着目しながら、お客様のニーズに沿った取組みを行っております。

#### 【特徴】

母体行と連携し、環境分野における積極的なファイナンス機能を提供することで、地域発展に貢献してまいります。

218-FY2020-02

### 環境系パートナー企業と連携した省エネ設備の導入推進

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

- ・LED 照明のメーカーと提携し、お客様が安心して導入いただけるように、製品保証および保守契約をパッケージしたレンタルスキームによる導入を推進しております。
- ・ガスエネルギー業者と連携し、お客様の使用燃料の省エネ化に繋がる燃料転換を提案・推進しております。
- ・ESCO 事業者と連携し、BCP 対策も含めたお客様の総合的な省エネ・省コスト提案を推進しております。
- ・電力コンサルティング業者と提携し、電力コストの削減提案を推進しております。
- ・環境省外郭団体が行う無料の省エネ診断を活用し、エネルギーコストの削減提案を推進しております。

#### 【特徴】

様々な環境系パートナー企業と連携することで、お客様の省エネ化を多角的にサポートしております。

## ■ 首都圏リース 株式会社

220-FY2020-01

首都圏リース(株)は、持続可能な社会の形成に寄与するための手段の一つとして「環境」と「地域」がキーワードと考え、埼玉県入間市にて 2015 年より狭山茶の生産事業を開始。今後、地域一体となった事業拡大も視野に入れており、環境保持や地域振興に貢献しています。

### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

旧埼玉銀行が設立母体である首都圏リース(株)は、地盤である埼玉県の振興と成長は地元が持続可能な社会として存続していくのに必要であり、延いては当社が将来に向け継続して存続していくことにも繋がると考えます。また同時に、緑豊かな田圃の風景といった自然環境を守ることも、持続可能な社会の形成には不可欠です。

そこで当社は、キーワードである「環境」即ち自然環境の保全と、「地域」即ち地域振興の双方を両立させる方法として農業に注目。2015 年に 100%子会社の首都圏アグリファーム(株)を設立し、埼玉県入間市にて狭山茶の生産を行っています。

### 【特徴】

社会全般と同じく、現地の生産者農家の高齢化も進み、離農や耕作放棄も増加している中、狭山茶ブランドの再興を目指しスタートすることで、雇用創出や町興しといった面で地域に貢献することができました。また、茶葉の生産技術を有する地元有力茶園農家のノウハウ提供や飲料メーカーの協力もあり、徐々に茶園の圃場面積が増加し、地球温暖化や CO<sub>2</sub> 排出の観点で環境にも人間にも優しいビジネスとなっています。

## ■ JA 三井リース九州 株式会社

222-FY2020-01

循環型社会の形成を目指してリース物件の適正処理を推進しています

### 【原則1】【原則3】【原則5】

PC・OA 機器、車両、医療機器、建設機械、農機具等、リース期間が終了した物件を中古機器として売却することで、廃棄物の削減に取り組んでいます。(当社以外のリース物件も対応可) また、中古機器として売却が困難な物件についても再資源化に積極的に取り組むことで、循環型社会の形成を推進しています。

### 【特徴】

JA 三井リース九州では、リース会社として長年培った物件処分のノウハウを活かし、環境 3R (リデュース：廃棄物の抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化) を意識した最適なソリューションをご提供しています。

222-FY2020-02

省エネ設備の導入サポートや省エネサービスの提案を行っています。

### 【原則1】【原則2】【原則5】

CO<sub>2</sub> 排出量削減や消費エネルギー削減に貢献する設備の導入をサポートするため、エコリースや補助金の活用を推進しています。また、電気の使用量削減につながるサービスを紹介することで、環境への負荷低減のみならず、お客様のコスト削減にも貢献しています。

### 【特徴】

JA 三井リース九州では、お客様に最適な専門業者のご紹介や省エネ診断、補助金申請のお手伝いからファイナンスまで、トータルでのサービスをご提供します。

222-FY2020-03

地域・環境に配慮した取り組みを行っています。

### 【原則3】【原則7】

ペットボトルキャップの回収や、紙類の分別・回収、夏のクールビズ実施など環境に配慮した取り組みを行っています。

### 【特徴】

会社全体で地域・環境に配慮した取組を行うことで、役職員の地域貢献・環境保全に対する意識を高めています。

## ■ 北越リース 株式会社

226-FY2020-01

### 補助金を活用した、省エネ性能に優れた機器・設備の普及促進

#### 【原則1】【原則2】【原則5】

当社では、エコリース補助金をはじめ各種省エネ関連補助金を積極的に活用して、取引先ユーザーによる省エネ機能に優れた機器・設備導入をサポートしています。

#### 【特徴】

工作機械・空調設備・照明設備等で取扱実績が増加しています。

226-FY2020-02

### リース終了物件の3Rと適正処理推進

#### 【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

地元の処理業者と協力して、リース終了物件のリデュース・リユース・リサイクルを推進しています。また、環境関連法規についての研修を職員が継続して受講したり、社内のコンプライアンス態勢を定期的にチェックしたりするなど、リース終了物件の適正処理推進を全社的に進めています。

#### 【特徴】

リース事業協会などが主催する研修に職員を定期的に派遣しています。

226-FY2020-03

### 社内の電力消費量削減とエコカー導入

#### 【原則6】【原則7】

午後7時以降の残業原則禁止・LED照明導入・クールビズ実施期間拡大などにより社内の電力消費量削減を目指し、また社用車についてハイブリッド車を含む低公害車への切り替えを進めて、自社による環境負荷低減を実践しています。

■ 池田泉州リース 株式会社

227-FY2020-01

システム導入による社内情報の共有化。

【原則5】

稟議システムの導入により稟議の電子化、スケジュールを予定管理システム導入により電子化を行ない、ペーパーレス化を図りシステム内で情報を共有する。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

227-FY2020-02

リース終了物件のリサイクル、リユース、適正処理。

【原則5】

終了物件を契約倉庫に集約、保管の上中古業者に査定を依頼、物件の再利用を図る。再利用が難しい物件については産業廃棄物として適正に処分を行なう。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

■ NTT・TC リース 株式会社 (NTT ファイナンスよりリース事業を承継)

228-FY2020-01

環境・エネルギー事業への貢献

【原則1】【原則2】【原則5】

「安心安全な明るいまちづくり」をめざすため、リースを活用した街路灯の LED 化事業を推進しています。そして、持続可能な社会の実現に向け、自治体における消費電力や CO<sub>2</sub> の削減にも貢献しています。また、太陽光発電事業やバイオガス発電事業など再生可能エネルギー事業に対する金融サポートを通じて、低炭素社会に向けた取り組みを支援しています。

228-FY2020-02

「リースアップ物件」のリユース・リサイクルによる環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則5】

地球環境への負荷軽減が世界的な課題となる中、産業界においても廃棄物をできるだけ減らし、資源として再生利用する循環型社会構築への取り組みが進められています。この取り組みへの貢献をめざし、リユース事業会社「NTTファイナンス・アセットサービス株式会社」では、リース期間が満了した「リースアップ物件」を中古商品としてリユースしています。その結果、例えばパソコンでは95%以上がリユース・リサイクルされ、廃棄物をほぼ排出していません。さらにリース事業で培った査定や販売ノウハウ、データ消去の高度な技術を活かし、お客さま所有の情報関連機器や什器などの買取・販売も行うことで、廃棄物の削減とともに企業資産の循環活用を推進しています。

## ■ きらやかリース 株式会社

229-FY2020-01

### エコリース促進事業を利用した大型設備投資

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

宮城県北部にて金属製品加工業を営むお客様は、今般、大型部品の受注増加に対応する為、高精度大型立形マシニングセンタ（物件価格 30M 超）を導入されましたが、エコリース促進事業を活用することで、格安なリース料で導入できました。

#### 【特徴】

宮城県は被災 3 県に該当する為、補助率が 10% と高く（通常 2%）、大きなコストダウンとなりました。

## ■ 日立キャピタル 株式会社

232-FY2020-01

TCFD に賛同し、パリ協定に準じる 2050 年度までの脱炭素化を宣言

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

TCFD に賛同し、SBT として基準年度の CO<sub>2</sub> 排出量から毎年 2.7%削減する「WB2°C」相当の中長期目標を設定しました。削減シナリオとして、3 段階での削減シナリオを想定しており、まず、EV 化・FCV 化を進めたいうで、節電活動など省エネ取り組みを実施し、そのうで、2033 年度以降をめどに非化石証書を取得し、当社グループの再生可能エネルギーを中心に、自社で買い取り、脱炭素化を推進します。それでも下がらない部分については、グループ外から脱炭素エネルギーなどを調達し、2050 年までに脱炭素化を実現します。

【特徴】

企業として、脱炭素化をコミット

232-FY2020-02

環境・エネルギー事業

【原則2】【原則3】【原則5】

風力発電・省エネサービスをグローバルに展開し、事業を通じて気候変動に対応

【特徴】

グローバルに事業を通じた気候変動に対応

232-FY2020-03

ながいも残渣を活用したバイオガス発電事業

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

2018 年 6 月、当社子会社の日立グリーンエナジー株式会社は日本有数のながいも産地である青森県上北郡東北町のゆうき青森農業協同組合（JA ゆうき青森）のながいも残渣を活用したバイオガス発電事業に出資しました。本事業では従来廃棄していたながいも残渣から発生するガスをエネルギーとして有効活用することにより、廃棄処理費用の削減を見込んでいます。さらに、JA ゆうき青森では、発生する排熱を、隣接するビニールハウスで有効活用し、冬場の農業を可能とする仕組みづくりにも挑戦しています。

【特徴】

バイオガス発電、循環型資源活用、地方創成

232-FY2020-04

グローバルGAP認証を取得

【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

農業生産工程管理の国際認証規格であるグローバル GAP（Good Agricultural Practice）認証を日本の農業私立大学およびノンバンクグループとして初めて取得しました。今後、当社グループ会社の日立トリプルウィン（株）は認証取得ノウハウを生かし、2017 年 8 月中をめどに同認証の取得をめざす農業生産者へのコンサルティングサービスを提供開始し、国産農産物の輸出増や国内での販路拡大に貢献していきます。

【特徴】

農業の持続性と金融のコラボレーション事例。

## ■ 阿波銀リース 株式会社

235-FY2020-01

### あわぎんECOプロジェクトへの参加

#### 【原則1】【原則5】【原則7】

あわぎんグループの一員として、CO<sub>2</sub>削減のための施策に取り組んでいます。

- ① 月に一度のライトダウンデー、週に一度のリフレッシュデーは定刻までに消灯することとしています。
- ② 照明の間引きや常時点灯不要箇所の常時消灯を行っています。
- ③ 夏のクールビズは5月から10月末まで実施し、冷房温度は28度に設定しています。
- ④ 冬はウォームビズを実施、暖房温度を19度に設定しています。
- ⑤ 文書廃棄は溶解し、固形燃料として再生可能な方法により処分しています。

235-FY2020-02

### 地域社会への貢献

#### 【原則1】【原則5】【原則7】

公益社団法人「小さな親切」運動本部が主催する「日本列島クリーン大作戦」に、昭和58年の第一回開催から毎年参加しています。

235-FY2020-03

### 行動規範の中に環境への配慮を組み込み

#### 【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長し、発展をし続けるという基本姿勢の基、「阿波銀リース行動規範」に環境への配慮を組み込んでいます。

#### <環境への配慮>

阿波銀リースは、資源とエネルギーの恩恵を受け製産されたものをお客様にリースすることによって事業が成り立っている。お客様や製造業者、またディーラーとも連携して地球環境を守ることが企業の責務であり、経営の大きな課題である。

- ① 環境問題に積極的に取り組む。
- ② 良好な環境の維持向上に努める

## ■ しんきん総合リース 株式会社

240-FY2020-01

### 『省エネルギー』への取組み

#### 【原則5】

- ・消費電力の削減と二酸化炭素排出に伴う地球温暖化防止のため、エアコンの温度管理を実施。クールビズ、ウォームビズ推進にて省エネへの取組みを積極的に実践している。
- ・本社フロアの間引き照明を実施している。
- ・階段の利用を推進し、昇り2階、降り3階はエレベーターの使用を抑制している。

#### 【特徴】

省エネ、環境への意識改革・向上

240-FY2020-02

### 『環境対応リース』への取組み

#### 【原則5】

- ・エコリースや各種補助金等を利用した提案活動を行い、環境に配慮したリース取組みを実践している。

## ■ 東銀リース 株式会社

241-FY2020-01

### 再生可能エネルギー設備へのファイナンスへの取組、低炭素設備の普及促進

#### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業にかかる設備など、再生可能エネルギー設備の導入に際し、リース・割賦・ローン等、様々な手法でお客様の環境投資をサポートすることにより、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでおります。

2019（平成 31）年度においては、一般事業会社における太陽光発電事業に対する設備導入をファイナンスリースや、太陽光発電事業者向けプロジェクトファイナンスにおける組合出資金拠出などの取り組みを行いました。

またエコリース促進事業補助金の活用による低炭素設備の導入についても、2012（平成 24）年以来、継続的に取り組み実績を挙げております。

#### 【特徴】

環境関連の補助金や税務上の特別償却制度に配慮しながらスキーム構築を行っております。

241-FY2020-02

### 海外における、販売会社とのタイアップによる LED 導入促進

#### 【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

タイ、インドネシア等の当社海外現地法人において、タイアップする LED 販売会社の顧客向けに、情報提供も絡めた迅速なファイナンスサポートを展開。工場照明設備等を通常の電気設備から LED への切り替えをサポートすることにより、グローバルでの環境負荷軽減に取り組んでいます。

241-FY2020-03

### 環境保護団体への寄付活動

#### 【原則3】【原則6】

公益財団法人オイスカが実施するミャンマーでの「子供の森」計画への寄附を行っております。

「子供の森」計画とは、公益財団法人オイスカが実施する、アジア太平洋地域を中心とする国々の学校の敷地や隣接地での植林活動を通じて環境教育を行うことにより、未来を担う子供たちの「自然を愛する心」「緑を大切に作る気持ち」を養いながら、継続的に地球の緑化を進めていく活動です。当社は 2009 年度から当社海外営業拠点所在国等での同活動を支援し、2019（平成 31）年度も前年度に引き続きミャンマーでの活動に寄附を致しました。

#### 【特徴】

同計画には、2019（平成 31）年 3 月末現在、36 の国・地域の 5,180 の学校が参加しています。

## ■ 清水リース&カード 株式会社

246-FY2020-01

### 低炭素機器の普及促進

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

地域の発展・環境意識向上を目的に積極的に低炭素機器や省エネ機器の導入を推進しています。リース契約先やサプライヤに対しエコリース促進事業等の省エネ補助金を案内し、低炭素機器の導入促進に努めています。

246-FY2020-02

### 消費電力量の削減

#### 【原則5】

冷暖房の温度管理徹底による「クールビズ」の実施や照明の間引きの実施、また、空調機に消費エネルギー削減効果（10%）のある特殊セラミックネットを設置しています。

#### 【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

246-FY2020-03

### 省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減への取組

#### 【原則5】

業務において出力する全帳票類の両面印刷の徹底、リサイクル用紙使用の徹底、業務改善計画における過剰業務の見直しにより印刷帳票削減等を当社の重点施策として掲げ、社員一丸となって省資源・省エネルギーへ取り組んでいます。

#### 【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

## ■ ぐんぎんリース 株式会社

247-FY2020-01

### 低炭素機器について積極的なリース促進

#### 【原則2】

- ① エコリース対象物件の導入に対する積極的なリース契約への取組み
- ② 低炭素設備リース信用保険制度への取組みを実施

#### 【特徴】

エコリース物件への積極的な取組み

247-FY2020-02

### ECO検定資格支援の実施

#### 【原則7】

従業員の環境意識の向上を目的に、自己啓発奨励金制度を設定し、ECO 検定資格取得を支援しています

#### 【特徴】

社員の環境意識・知識の向上

247-FY2020-03

### 節電・省エネの実施

#### 【原則1】【原則7】

- ① 本社は社屋の照明をLED 照明に入替し、節電・省エネを実施
- ② クールビズを5月から9月まで実施し、室内温度設定を28℃に設定しています

#### 【特徴】

省エネ活動への取組み

247-FY2020-04

### 「SDGs宣言」の制定

#### 【原則7】

「SDGs 宣言」に基づく事業活動の推進を図る。

#### 【特徴】

SDGs バッチと宣言カードを着用、携帯し理解と意識醸成に努める。

247-FY2020-05

### 「カーシェアリング」の実施

#### 【原則7】

都心部の支店で「カーシェアリング」を実施。営業車両台数の適正化を図る。

#### 【特徴】

排出ガスの低減に努める。

## ■ オリックス銀行 株式会社

252-FY2020-01

### OA用紙の削減への取り組み

#### 【原則5】

会議室への大型タッチディスプレイ付パソコンの設置、役職員のモバイル端末の利用、WEB 会議システムの導入、電子稟議システムの導入により、紙資料の削減に取り組んでいます。

#### 【特徴】

紙使用量の削減による森林保護。

252-FY2020-02

### 省エネルギー活動による環境への配慮

#### 【原則5】

消費電力の削減として以下の取り組みを行っています。

- ・ カジュアルデーの通期導入による冷暖房使用の抑制。
- ・ 事務所の照明器具の LED 交換による消費電力の削減。
- ・ 大規模空調設備の省エネ機種への改修および窓ガラスへの熱遮蔽フィルムの施工による消費電力の削減。

#### 【特徴】

節電による CO<sub>2</sub> 排出量の削減。

252-FY2020-03

### ESG を考慮した投資信託を厳選して販売

#### 【原則1】【原則2】

日本で販売されている約 6000 本の投資信託の中から、当社独自の調査・分析によって、ESG を考慮し、運用成績に優れている中長期の資産形成に適した投資信託を厳選し販売しています。また、お客さま向けにセミナーを開催し、ESG に関する情報の提供を行っています。

#### 【特徴】

ESG を投資プロセスに組み込んだ投資信託の選定・販売

252-FY2020-04

### 円滑な資産承継を可能にする遺言代用信託商品の販売

#### 【原則1】【原則2】

お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際にあらかじめ指定した受取人に一括でお渡しする遺言代用信託商品「かんたん相続信託」を取り扱いしています。契約などを全て郵送および電話による手続きで完結する非対面のサービスで、相続発生時にも書類の郵送などによる簡便な手続きのみで、スムーズに資金を受け取ることが可能です。

#### 【特徴】

高齢化の進展とともに進む次世代への資産承継などの相続ニーズにお応えする商品の提供

252-FY2020-05

## 円滑な資産承継、財産管理をサポートするコンサルティングサービスの提供

### 【原則1】【原則2】

認知症などで判断能力が低下し、意思決定ができなくなることへの備えとして、家族信託などの組成をサポートするサービスを提供しています。お客様の財産管理や資産承継に関するお悩みを対面で伺いながら、お客様のニーズに沿ったプランをご提案します。

また、家族信託における受託者が、自身の固有の財産と分別して管理することを目的とした信託口座をご提供しています。

### 【特徴】

高齢化の進展とともに増加する認知症に備えるための財産管理と次世代への円滑な資産承継を支援

252-FY2020-06

## 円滑な資産承継及び次世代の発展に貢献可能な遺言代用信託商品の販売

### 【原則1】【原則2】【原則3】

お客様からお預かりした資金を、お客様に相続が発生した際にあらかじめ指定した受取人に一括でお渡しする遺言代用信託商品「かんたん相続信託」、「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」、「かんたん相続信託<IPS 財団遺贈寄附特約付>」を取り扱いしています。契約などを全て郵送および電話による手続きで完結する非対面のサービスで、相続発生時にも書類の郵送などによる簡便な手続きのみで、スムーズに資金の受取や遺贈寄付を行うことが可能です。

### 【特徴】

高齢化の進展とともに進む次世代への資産承継などの相続ニーズにお応えする商品の提供

252-FY2020-07

## サステナビリティ/SDGsに関する従業員への理解促進

### 【原則7】

サステナビリティ/SDGsに関する従業員への理解を促進するために、社内セミナーやカードゲーム型のSDGsワークショップを実施しました。

### 【特徴】

従業員のサステナビリティに対する理解促進

## ■ 株式会社 九州リースサービス

258-FY2020-01

「エコリース促進事業」に係る取組

### 【原則2】

毎年、「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受け、対象機器のリース案件組成時において、「エコリース促進事業費補助金」への対応を実施。

258-FY2020-02

太陽光発電設備を対象としたリース及び割賦販売の取組

### 【原則2】

当該売電事業の収支計画に合わせた柔軟な賦払金を設定し、顧客の設備投資を支援することにより再生可能エネルギーの普及を促進。

258-FY2020-03

「クールビズ」の実施

### 【原則7】

5月1日から10月31日までの間、ノーネクタイでの就業を可とし、室温28℃の設定を実施、環境負荷の軽減を推進。

258-FY2020-04

SDGs への取組推進

### 【原則1】【原則6】

ホームページにてSDGs取組推進宣言を行うとともに、取組事例を開示。

### 【特徴】

SDGsに貢献する環境関連ビジネスへの取組を更に推進すべく、2021年3月期より事業セグメント区分に「環境ソリューション」を追加

**■ 株式会社 みずほ銀行**

261-FY2020-01

## サステナビリティへの取り組みに関する推進態勢を強化

## 【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

〈みずほ〉は、サステナビリティへの取り組みを進めることで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、SDGs 達成に貢献していくことを目指しています。

〈みずほ〉は、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進する態勢を強化してきました。2020年4月、環境・気候変動への取組強化や2019年に署名した国連環境計画・金融イニシアティブ「責任銀行原則」等を踏まえ、グループ統一的に取り組みを推進するため、経営会議・取締役会での議論を経て、「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」で規定するサステナビリティの定義を見直すとともに、取り組みの基本的考え方を明確化しました。

## 【〈みずほ〉における「サステナビリティ」】

〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長、ならびにそれを通じた環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄

また、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて5ヵ年経営計画におけるサステナビリティ重点項目を特定し、各カンパニー、ユニット、グループは、サステナビリティへの取り組みを織り込んだ戦略を策定するとともに、重点項目に基づき、目標・KPIを設定しています。

さらに〈みずほ〉は、金融グループとしてのお客さまを通じた間接的なインパクトの重要性を踏まえ、お客さまとの積極的な対話（エンゲージメント）を通じて課題やニーズを深く理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行をはじめとしたお客さまのSDGs/ESGへの取り組み、イノベーション、リスク低減をサポートしていくために、グループ一体でのサステナブルビジネス推進体制を強化するとともに、環境保全やSDGs達成に向けた資金の流れをつくる役割を積極的に果たしていくため、サステナブルファイナンス・環境ファイナンスの目標を設定しました。

これらを踏まえ、〈みずほ〉のサステナビリティ重点項目である「少子高齢化と健康・長寿」「産業発展とイノベーション」「健全な経済成長」「環境配慮」に関する金融商品・サービスやコンサルティングを積極的に提供すべく、みずほ銀行では、サステナブル・ビジネス推進室を設置し、〈みずほ〉にあるさまざまなサステナブルビジネスの横断的な提供を可能とすることにより、お客さまの社会課題へのソリューション力を強化しました。

〈みずほ〉は、ステークホルダーとの対話を重視して継続的に取り組みの高度化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

## ● 「サステナビリティ」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data20d/pdf/16.pdf>

## 【特徴】

〈みずほ〉では、経済・社会を取り巻く変化を中長期的なリスクと機会の観点から捉え、取り組む課題を整理し、「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）を特定するとともに、サステナブルファイナンス・環境ファイナンスに関する目標を設定し、サステナブルビジネスの推進体制を強化。

261-FY2020-02

## 責任ある投融資等に向けた取り組み

## 【原則1】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉は、ステークホルダーからの期待・目線を踏まえて投融資における環境・社会への配慮を強化するため、従来は、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取組方針を定めていましたが、2020年4月、セクター横断的な禁止・留意項目を加えた包括的な方針（「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」）に改定しました。

これを受けて、みずほ銀行では、本方針の運用体制を整備し、2020年6月より運用を開始しました。

また、気候変動リスクへの対応強化の観点から、石炭火力発電所の新規建設を資金使途とするファイナンスを行わないという方針への厳格化や石炭採掘セクターの追加、石油・ガスセクターにおける移行リスク対応の確認追加等の改定を行い、本方針に基づいて石炭火力発電所向け与信残高を削減する定量目標を設定しました。

- 「責任ある投融資」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

**【特徴】**

「投融資等における環境配慮・人権尊重」を「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）の一つに位置付け、取り組むとともに、リスク管理の観点から責任ある投融資等の管理態勢について、外部環境変化および内部管理の取組状況を踏まえた課題に適切に対応。

261-FY2020-03

気候変動への対応

**【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】**

〈みずほ〉は、気候変動は、様々な経済・社会的課題とも密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識しています。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、お客さま等のステークホルダーとの対話やコンサルティング機能を発揮し、脱炭素社会への移行に向けて気候変動への対応に積極的に取り組んでいます。

〈みずほ〉は、「サステナビリティ重点項目」として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定するとともに、環境配慮等に関するビジネスのモニタリング指標として「グリーンファイナンス/サステナブルファイナンス額」を設定し、拡大に向けて積極的に取り組んでいます。〈みずほ〉は、TCFDの提言の趣旨に賛同しており、TCFD提言を踏まえた取り組みを段階的に実施し、適切に情報開示を行っており、2020年5月、気候変動のリスクと機会の認識、それを踏まえた戦略など、TCFD提言の開示推奨項目に沿ってより詳細かつ包括的な内容を記載したTCFDレポートを発行しました。今後も国際的な開示のフレームワークを活用しつつ、開示の高度化に努めます。

- 「気候変動への対応（TCFD提言を踏まえた取り組み）」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/policy/climatechange/index.html>

- 「TCFDレポート」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/tcfdrpt.pdf>

**【特徴】**

「サステナビリティ重点項目」として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定するとともに、環境配慮等に関するモニタリング指標を設定し、積極的に取り組んでいます。また、TCFD提言を踏まえた取り組みの開示の高度化に努めます。

261-FY2020-04

災害被災地の復興を多面的に支援

**【原則1】【原則3】【原則4】**

〈みずほ〉では、国内外で発生する大規模災害に対し、その被災地の復興支援にグループをあげて取り

組んでいます。

発生直後の復旧フェーズにおいては、寄付の実施をいち早く表明するほか、社員によるボランティア活動を行うなど、スピード感を大切にしています。その後の復興フェーズにおいては、グループ各社の機能を生かした取り組みを長く続けることを大切にしています。

これを受けて、みずほ銀行では、東日本大震災と熊本地震については、発災の直後から現地に各々専任の担当者が常駐し、被災地事業者や自治体からの情報収集と、寄せられた各種ニーズへの対応を現在も継続しています。その結果、被災した造船所復旧や、再生可能エネルギー設備の整備、農林漁業6次産業化に向けた取り組み等、みずほ銀行の本業を生かした取り組みが成果として結実しています。

また、みずほ銀行では、本業を生かした復興支援活動に加え、被災地産品の社内販売会開催すること等を通じて、被災地の現状についての社内発信と風化防止にも努めています。

● 「災害被災者への支援」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/support/donation/index.html>

【特徴】

メガバンクとしての拠点網やグループ企業が有するさまざまな知見を活かした、中長期的な視点での災害被災地のお客さまの復興支援や、産業再生への取り組み。

261-FY2020-05

グループで省エネ・省資源活動に取り組み

【原則5】【原則6】

〈みずほ〉では、主なグループ会社におけるCO<sub>2</sub>排出量削減、紙のグリーン購入および紙リサイクル率の目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

みずほ銀行では、CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みとしては、主なCO<sub>2</sub>排出源である電力の使用削減に向けて、大規模事業所を中心とした電力対応設備の導入や、高効率機器への更新、独自に制定した営業店の環境配慮に関する「〈みずほ〉環境基準」に基づく、LED照明等を採用する「環境配慮型店舗～〈みずほ〉エコ店舗～」の順次拡大、を行うとともに、冷暖房の適温管理などの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。

また、紙資源については、グリーン購入の推進、必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化、リサイクルに向けて使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO<sub>2</sub>削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけの実施、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、プラスチックカップ・ストローの廃止、節水装置の導入や水の再利用、制服へのリサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースおよびサーマルリサイクルなどを実施しています。

● 「循環型社会に向けた取り組み」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/circle.html>

【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施。

261-FY2020-06

環境や社会課題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則6】【原則7】

〈みずほ〉では、環境や社会課題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員が参加できる、グループ一体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みも行っています。

具体的には、社会課題解決に対し、グループ各社が参加可能な役職員の募金制度や、各拠点が連携して地域のボランティア活動に参加する仕組みの構築、社員の金融に関する知識やノウハウを活かして「金融経済教育」ができるメニューの用意など、社員が取組みやすい環境作りをしています。

これを受けて、みずほ銀行では、多くの国内外拠点の社員が互いに連携しながら、地域に密着した様々な社会貢献活動を実施すると共に、金融経済教育においては、夏休み期間中、地域の小学4年生から6年生を対象に、銀行の仕事やお金の管理の仕方を学んで頂く「子どもサマー・スクール」を、全国の支店で実施しています。

また、環境への取り組みとして、清掃活動や、被災した福島県いわき市の海岸防災林再生に向け森づくりボランティア活動や清掃活動などを実施しており、みずほ銀行からも参加しています。

- 「地域との交流・ボランティア活動」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/volunteerday/index.html>

- 「子どもサマー・スクール」

[https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/school/s\\_school.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/school/s_school.html)

#### 【特徴】

社員の参加を促すことで環境・社会課題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進。

261-FY2020-07

### 東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの支援

#### 【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉は、ゴールド銀行パートナーとして、東京 2020 オリンピック・パラリンピックをサポートしています。

1964年東京オリンピックにおける運営面での支援等に引き続き、東京 2020 大会においても、「いかなる時代にあっても、変わることのない価値を創造し、経済・社会に豊かな実りを提供するかけがえのない存在であり続ける」という〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方に基づき、「Jump!」をキーメッセージに、「革新 INNOVATION」、「持続可能性 SUSTAINABILITY」、「地域 COMMUNITY」、「多様性 DIVERSITY」、「文化 CULTURE」の5つの分野で東京 2020 とその先の未来に向けて前向きに挑戦する全ての方々を応援しています。

地域清掃活動や都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトの実施など、全国各都市にある、みずほ銀行をはじめとする〈みずほ〉の支店が地域社会の発展に積極的に貢献することで、大会に向けた機運醸成を図り、国民の皆さまとともにオールジャパンで大会を応援していきます。

<https://www.mizuho-fg.co.jp/jumpto2020/index.html>

#### 【特徴】

〈みずほ〉は、2017年4月より、日本障がい者スポーツ協会（JPSA）のオフィシャルスポンサーとして、障がい者スポーツを支援しています。障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援するとともに、JPSA 主催の各種競技大会での試合観戦等を通じて社員の障がい者スポーツへの理解を深め、競技の普及・発展に〈みずほ〉一丸となって貢献しています。

261-FY2020-08

### 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

〈みずほ〉は、アフターコロナの社会におけるお客さまや社会の新たな課題に真摯に向き合い、グルー

プー体でサポートすることで、お客さまとの新たなパートナーシップを構築し、「次世代金融への転換」を目指しています。

お客さまと従業員の安全・健康の確保を最優先に事業を継続しながら、金融サービスの円滑なご提供を通じたお客さまの支援や、医療従事者や家庭、学生等一人ひとりの生活や社会への支援に全力で取り組み続けます。こうした方針のもと、これまでに取り組んできたオンラインサービスの提供推進、緊急の資金需要への対応等をより一層充実させるとともに、新たなファンドの設立やファンド増額等を行い、イノベーション企業への資金支援、特に次世代医療（新薬創造、遠隔医療等）に取り組むイノベーション企業への資金支援を強化し、総額1兆3000億円を超える規模の資金支援に取り組めます。

みずほ銀行では、アフターコロナにおける法人・個人のお客さまの「新しい生活様式」への取り組みを支援する「アフターコロナ支援プロジェクト」を2020年6月より開始しており、今後もさらに、お客さまに向けては、財務基盤整備・事業ポートフォリオ再構築や成長投資を支える資金支援、イノベーション企業への資金支援、また一人ひとりの生活や社会に向けては、新しい生活様式の進展を支える新たな商品・サービスの提供に注力していきます。

- 「新型コロナウイルス感染症に対する〈みずほ〉の取り組み」

[https://www.mizuho-fg.co.jp/company/activity/covid\\_19/index.html](https://www.mizuho-fg.co.jp/company/activity/covid_19/index.html)

#### 【特徴】

「コロナ後」の社会や経済を展望しながら、営業店をはじめとしたオペレーションやインフラ、そしてビジネスの在り方を抜本的に変えることが重要と考え、社会や経済の一日も早い回復にむけて、グループ丸となって金融機能を十分に発揮していきます。

---

## ■ 株式会社 あおぞら銀行

265-FY2020-01

### 地域金融機関へのアドバイザーサービスを通じた地域活性化

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

100%子会社のあおぞら地域総研㈱では、2013年より以下の取り組みを行っております。

- ① 地域金融機関の役職員を対象にして、金融機関はどのように地域企業をサポートし競争力ある地域づくりに貢献すべきかを学び、演習を通じて実践する機会を提供しています。
- ② 地域金融機関が行う地域産業の分析、地域商社の販路開拓、地域企業の海外進出、事業承継・M&A、地方移住等の地方創生にかかる事業・施策を支援しています。
- ③ 国土交通省等の外部講師を招き、地域金融機関の地方創生担当の役職員を対象にしたセミナーを全国で開催し、地方都市における再開発の事例やコンパクトシティ実現に向けた取組事例の紹介を行いました。当行子会社であるあおぞら不動産投資顧問㈱・あおぞら債権回収㈱も外部講師として参加し、不動産開発に関する当行グループのノウハウ、機能提供を紹介しました。

#### 【特徴】

歴史ある地域金融機関とのネットワークを活用した地域貢献の取り組み

265-FY2020-02

### ベンチャー企業向けデットファンドの設立・運営

#### 【原則1】【原則2】【原則3】

100%子会社のあおぞら企業投資は、高度な技術・サービスを有し、将来の日本の技術革新を担っていくベンチャー企業に対して、ベンチャーキャピタル等のエクイティ投資家からの資金調達と、銀行等のデットプレイヤーからの資金調達の橋渡しを行い、オーナー保有株式の希薄化防止を図りつつ、成長資金を提供することを通じて、安定的な成長をサポートするユニークなファンドとして、2019年にベンチャー企業向けデットファンド「あおぞら HYBRID1 号投資事業有限責任組合」を設立しました。

また、第1号案件として、次世代電子薬歴システムを手掛ける株式会社カケハシが発行する転換社債型新株予約権付社債の引受けを行いました。

※同社が提供する次世代電子薬歴システム「Musubi」は、調剤薬局で薬剤師が行う患者の皆さまへの服薬指導の高度化・効率化を目指して開発された SaaS 型サービスです。

#### 【特徴】

ベンチャーの企業成長に伴うエクイティからデットへの「資金調達の谷」を支援

265-FY2020-03

### 地域金融機関の取引先への事業再生・再チャレンジ支援

#### 【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

子会社のあおぞら債権回収㈱では、2006年より地域金融機関と共同で設立した様々な再生ファンドを通じて、地域金融機関のお取引先の事業再生や事業承継、再チャレンジの支援に取り組んでいます。

再生ファンドの設立数は19件、取り扱った案件は950件超、債権額も2,800億円余りになっています。2019年12月には「サービサーと事業再生」という書籍を発刊し、事業再生への取り組みを地域金融機関等の皆様に広く知って頂くための活動も行っています。

**【特徴】**

地域金融機関、お取引先に寄り添った歴史ある事業再生や事業承継、再チャレンジの取り組み

---

265-FY2020-04

---

手話通訳サービスの導入

---

**【原則1】【原則4】**

---

2020年より耳や言葉が不自由なお客さまに対し「手話通訳サービス」を導入しております。

本サービスは、スマートフォンやタブレット端末を用いてお客さまが申し出た当行キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失等を、外部委託先の通訳者がテレビ電話を通じて手話や筆談にて受け付け、その内容を当行コールセンターのオペレーターに音声電話でリアルタイムに通訳するサービスです。

これまで、耳や言葉が不自由なお客さまがキャッシュカード等の喪失に関するお手続きを行う場合には、店頭でコミュニケーションボードや筆談機等にて受け付けていましたが、本サービス導入により、お客さまはご自宅でお手続きを行うことが可能となりました。

(参考 サービス範囲)

- ・キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失による取引停止
- ・口座・キャッシュカードの不正利用による取引停止

**【特徴】**

耳や言葉が不自由なお客さまもご自宅で手続き可能なサービス

---

265-FY2020-05

---

再生可能エネルギー関連プロジェクトファイナンス

---

**【原則1】【原則2】【原則5】**

---

再生可能エネルギーへの取り組みを中心に、プロジェクトに応じた資金調達スキームをご提供し積極的に取り組んでいます。例えば、太陽光発電や風力発電に対するプロジェクトファイナンスの組成等により、国内再生可能エネルギー事業の発展に貢献しています。

また、地域金融機関と環境問題の重要性に対する認識を共有し、主に地域で計画される再生可能エネルギーの利用・導入を促進する等の案件を、地域金融機関とともに積極的に支援しています。

**【特徴】**

気候変動対策と地域貢献の両立

---

■ 山銀リース 株式会社

267-FY2020-01

環境方針・環境行動指針の制定

【原則7】

当社の環境保全活動に対する基本的な考え方を明確化し、地域社会における企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでおります。

【特徴】

HP 上にて、開示済。

267-FY2020-02

省エネルギー活動促進

【原則5】

クールビズ、ウォームビズでの勤務。

【特徴】

環境・省エネルギーへの取り組み。

## ■ ばんしんリース 株式会社

272-FY2020-01

### オフィスの電力消費量削減

#### 【原則5】

オフィスに人感センサー付照明やLED照明の導入、また6月～9月までクールビズ期間を設け冷房等の節電を図っています。

#### 【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

272-FY2020-02

### リース満了物件のリユース・リサイクル推進

#### 【原則5】

リース満了物件を中古買取り業者に売却し、リユース・リサイクルを推進。また売却が難しいものは、廃棄業者に依頼し適切な廃棄をしている。

#### 【特徴】

循環型社会に貢献する取り組み

272-FY2020-03

### エコリース・低炭素機器のリース推進

#### 【原則2】

エコリース・低炭素信用保険対象物件のリースを積極的に取り組んでいます。

#### 【特徴】

取引先や関連会社である播州信用金庫に環境関連の補助金や優遇税制の案内をしています。

272-FY2020-04

### 地域の環境美化に配慮した取り組み

#### 【原則3】

毎朝、会社周辺道路の清掃を行っています。

#### 【特徴】

地域衛生環境に配慮した取り組み

272-FY2020-05

### 営業車両の環境配慮

#### 【原則5】

営業車両更新時、随時ハイブリッド車に変更している（現時点で77%ハイブリッド化）

#### 【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

■ 三十三リース 株式会社(旧 三重銀総合リース 株式会社)

273-FY2020-01

エコキャップ推進

【原則7】

ペットボトルの蓋を取り、所定の企業に持ち込んでいる。

【特徴】

ペットボトルをリサイクル業者に販売し代金を寄付する。

273-FY2020-02

ハイブリットファンの取付

【原則5】

天井エアコンにハイブリットファンを取り付けることで省エネ化を図っている。

【特徴】

室温を適正に管理し省エネ化に貢献する。

273-FY2020-03

電源の削減

【原則7】

母体行と連携してクール・ウォームビズを取組み、エアコンの温度を適切に保つことや、時間外削減にも取組み、各機器の稼働時間の削減に努めている。

## ■ 中道リース 株式会社

280-FY2020-01

### カーボンオフセットの取組み

#### 【原則3】

- ・北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業

『森林バイオマス吸収量活用協議会』(下川町、足寄町、滝上町、美幌町)と『森林づくりパートナーズ基本協定』を調印しました。この協定により、当社社有車の年間排出量のうち、約50t-CO<sub>2</sub>を協議会と毎年オフセットしています。

尚、当社が拠出した資金は4町が行う町有林間伐の資金にあてられ、森林の適切管理によるCO<sub>2</sub>吸収量の増大を目指す取組みに役立てられています。

- ・広尾町と『サンタの森づくりパートナーズ基本協定』に調印しました。

この協定により、当社が使用する電力から発生するCO<sub>2</sub>排出量のうち、24t-CO<sub>2</sub>を毎年オフセットしています。

尚、当社が拠出した資金は広尾町の森林整備に役立てられています。